

2 平成23年第2回越知町議会定例会 会議録

平成23年6月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成23年6月13日（月） 開議第2日

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子 2番 高橋 丈一 4番 斎藤 政広 5番 岡林 学 6番 片岡 久一郎 7番 西川 晃
8番 岡林 幸政 9番 藤原 俊夫 10番 山橋 正男 11番 片岡 清則 12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 3番 武智 龍

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正 副町長 岡 義雄 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 大原 孝司 会計管理者 藤原 良一 住民課長 岡林 直久 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 小田 範博 企画課長 小田 保行

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

一 般 質 問

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。平成23年第2回越知町議会定例会開議2日目の応召ご苦勞様です。本日は武智議員から午前中欠席の通知があつておりますのでお知らせし、謹んでお母様のご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。今回から質問の回数制限をなくして1問1答方式により行います。それでは通告順に従い11番、片岡清則議員の一般質問を許します。11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。久しぶりのトップバッターということでいささか緊張もしております。反面この議場を見ました時に課長さんをはじめ多くの方々が、かつて本当に自分より年が上の人ばかりでございましたが、新しく担当課職員も変わりまして、本当に若い人たちに衣替えをしたわけでございます。そういった点で若干古い話も出ようかと思うわけですが、やはり指摘する点についてはきちっと指摘をして、今後越知町の将来展望というのを切り開かなくてはならないというように考え一般質問をトップバッターでさせていただきます。

今、新聞テレビ等でもこの自然エネルギーを生かせということで第1番目に提案をしております。今東北では原子力発電所が津波で事故を起こし大きな被害を起こしている。このことについては本当に安全神話にとらわれ安全なものであらうとこういうことでずっと来ておりましたが、今回は想定外の津波被害というような表現で最初言われておりました。ところが、実際今後においても南海地震や東南海地震等を考えた時に、この四国内にありますところの伊方原発をはじめとするこの原子力発電所というのは、決して安全なものではないということも言われておるわけでございます。

そこで、1番と2番に掲げておりますのは1として自然エネルギー水力発電所の友好的な活用を考えてみてはどうかと。こういうことで提案をしておるわけですが、本町にはこの道近にそれぞれ多くの水量が流れる川というものはないわけですが、他町村と比べて地形的に明治や大桐地域、あるいは山室の地域と急傾斜の急峻な所に小さい小谷がいくつかあるわけでございます。やはりこの谷川の水を活用をして小水力発電というのが起こすことが出来んのか。やはりこういったことも自然のエネルギーを生かすという点では、平地を流れる地域よりもずっと有効的な活用があるのではないか。今回も一般質問の通告の中には、こういったエネルギー政策に伴うところの通告者も何人かおるわけでございます。や

はりそういった点で、昨夜のNHKの報道によりますと高知大学等では、この小水力発電の個所というのが県内に726カ所ある、原発1基30万キロアットアワーに匹敵するこういった水力の活用が今後、検討課題であるというようなことが言われておるわけですが、本町にこの726カ所の中に一体入っておるのかどうか。私は大学の方々が、大川村を始め既に小水力の発電を起こしておる地域がある。こういった事を考えた場合、明治の方の谷や桐見川筋の谷あい、大平などにも非常に大きい水量があるわけですが、この上の地域から水を途中で取って、そして道路近くで発電を起こすということになると、以前にも山地議員などは黒森あたりに風力発電ができんとか、こういう質問もあったわけですが、この風力の非常に穏やかといいますか、計算をした結果なかなかそういうもんが採算がとれんと。津野町あたりでは1カ所に20基もの風力発電所ができておるわけですが、こういったものも今後電力の供給源として、もう少し考えてみる必要があるのではないかと、このようなことも考えるわけです。

さらにこの2番目として、火力発電の材料として山の間伐材に国の補助金を出させれば、山に働く人も増え優良木材もできてくるのではないかと。これは火力発電のための木材のペレット化、それによって外国から重油等を買入れて火力発電、あるいは石炭などで電気を起こすということよりも、この山の木材が今トン当たり3千円ぐらいであります。かつてトン当たり1万円ぐらいしておった時代があるわけですが、当時には間伐材にしる全伐にしる、まがった曲材などはパルプに枝川の森チップなどに持っていけば、軽四でも1車積んでいけば1万円ぐらいは手取りがあるということがいわれておった時代があるわけで、私もそういった仕事もしておりました。やはり外国から輸入をする物にお金をだしてやるよりも、本町のような山林がほとんどの地域では、間伐材を1トン当たり1万円ぐらいになるように国の補助金が出れば、今ソニアの近くでやられております、あのペレット化をしたそういう木材の加工、決して採算は取れないかもしれませんが、山が原発によって安全なものを作るために山に補助金が出るようになったと、こうなりますと今仕事もない状況の中で、息子も孫も一つ呼び返して林業の仕事をさせてみようかとか、そういう大きい発想の転換もできてくるのではないかと。今のところ山の木材を間伐してもほとんどが腐らしておる状況の中で、これは町単独でできる事業ではないと思います。やはり高知県の市町村会の会長もしております吉岡町長は、やはり国、県とも大きいパイプがあるわけがございます。そういった点で一つ国や県のそういう着目観点を一つ山を生かし就労の場を与える、こういう木材の火力発電化ということにも着目する必要があると思うわけですが、まずこの1番についてのご答弁を願います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）片岡議員にお答えいたしますが、ちょっと確認をさせていただきます。通告には伊方原発は大丈夫かという文章が入っていますが、このことはノーコメントでよろしいでしょうか。（「いやいや、よろしゅう頼みます。」片岡議員）これはですね大変難しい問題でありまして、大丈夫

かと言われましても大丈夫とはようお答えしませんし、大丈夫でないともようご返事は差し上げません。これははっきり言いまして私たちの力でそこが大丈夫かどうか判断することはまず不可能であります。ただ、今後の方向として四国各県の4県の知事が私の意見でありますけれども、話し合いをした上で早急に安全性を確認すると。特に愛媛県知事が動くことになるかも知れませんが、そういった方向で現状を把握し対策をしていく。これしかないと思います。私の方で大丈夫とか、大丈夫でないとかいうお答えいたしません。どうして大丈夫よと聞かれても私も困りますし、どうかご理解願いたいと思います。ただ、皆様のご家庭にこういうものが回っていると思います。ご存じでしょうか。「さらなる安全安心の確保に向けて新たな対策を進めています。」四国電力からの伊方についての報告と対処であります。その中で福島で起こった一番の大きい問題は燃料を冷やす機能が破壊をされたということから、こんな大きな事故になったと四国電力は推測をいたしております。そのために対策といたしまして万が一地震津波が来た場合の電源の確保の方法が示されてあります。対策の第2といたしまして冷却水の確保、そして第3といたしまして浸水への対応、そして事故対応訓練をこれからすると、細かくはお読みいたしません、そういったものが回っておると思います。現在、伊方についてはその程度のお答えしかできませんのでご了解を賜りたいと思います。

次に自然エネルギーの小水力の発電ということですが、かつて、越知町でも検討いたした時期があります。谷ノ内の地下水を非常に危険でございまして、あそこは崩れる心配がありますので、地すべり地帯ですから水を抜いておりますが、この水を使ってやれないかという検討した時期が一時ございましたが、先に進まずにこの事は止まっておるところです。もう1件これはですね本日午前中欠席されております武智議員の方が個人的に横島地区についての小水力の可能性に、ある機構に名前は高知県公営企業局電気工水課というところが主体でございまして、こちらの方に現地調査の依頼をしております、調査の対象枠に現在入っております。ただ、詳しいことはちょっと私どもがしたわけでございせんので良く分かりませんが、横島につきましてそういった事が現在調査の対象になっておるということをご報告をしておきたいと思っております。私もNHKの昨日でしたかね、NHKの小水力のがを見ました。先ほど700カ所余りができるということで、越知は入っちゃうかということですが、ちょっとそこは私も知りません、今初めて聞きましたけれども、ただ、少なくとも越知町にはかつて個人的に小水力発電をしておった方もおりますし、NHKでご覧になったように、その機械も昔のような大型な重量の機械ではございせん。本当に小さな機械で相当のワット数が確保できるということでありますので、大変有望な方向付けではないかと思っております。またこの中で強調されておりましたが、こういった電力が一極に集中しない分散化をするといった面で、各地域地域に小水力があるというのは大事だということでもありますので、この件につきましては今後検討してまいりたいと思っております。3番目の火力発電と山の間伐材の補助の問題ですが、これは担当課長から説明をさせます。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）おはようございます。11番議員に（2）の質問についてご答弁を申し上げます。議員がお考えのように国が本格的に取り組んで電力会社の方が導入していくということになれば、まさに間伐材の利用、それから山の雇用と一石二鳥となるわけですが、現状では難しいというように思っております。先ほど議員が触れられましたように、仁淀川町が国の補助金受けまして佐川町で木質バイオマス、ペレットを使った発電施設を例に取ってみましても現状では全く採算が合わないといったようなことで、現在は休止中となっております。そして現状ではこうした施設で発電をしたとしても、四国電力の方では買い取り枠というのがあってそれをクリアしておるといったようなことで、買い取っていただけないといった現状でもあるようです。しかし、その東日本の大震災以降、原子力に代わるエネルギーの検討というのが行われておまして、今後国が抜本的なエネルギー政策の見直しを図るものと思われております。風力とか、地熱、波、太陽光といったような自然エネルギーをより有効活用できる政策を築いていくのではないかと考えておるところでございます、本格的に国が取り組んでいくということになれば、本町の木材、これもエネルギーの一つとして有効活用できるのではないかと考えておるところです。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）それぞれ答弁をいただきましたが、何点か再質問を行いたいと思います。先ほど私が言いぬかっておりました、伊方原発が大丈夫かという点については、なかなかその大丈夫である、あるいは安全であるということはなかなか言えんということでございますが、原子力発電所というのは、だいたいどの原発でも14カ月をすれば1回止めて安全点検をした後に再開をするという仕組みになっておるといふに、新聞紙上でもそういった事が報道されております。やはりいったん止まった物を再稼働する時に、やはり地方の自治体等の許可がなくてはやれんということのようでございますが、再稼働をする場合に、もし、今後地震等でこの原発が本当に安全かどうかということで、今国民が非常に不安を感じておるわけでありまして。愛媛県の伊方原発と言え、随分よその話のように思うわけですが、あの今回の福島原発を見ましても一旦事故が起こればこの周辺の地域のみならず、ここの辺も直線距離で言いますとそれほど離れた距離にはない。こういうことからやはり本町にも、もし事故が発生した場合には実際的な放射能、そして風評被害このようなものも大きく出てくる問題であります。例えば福島原発で近隣の町村がどれだけ被害を受けておるかという点を考えた時に、この四国でさえ野菜が福島県と縁もゆかりもないわけですが、随分と今年などは野菜類の価格暴落、これはほとんどが風評被害であります。さらに漁業にいたしましても、実質はそういう放射能で汚染をされて魚に含まれておるのかと言え、まったく含まれていない地域の魚に対しても、食べたら危険があるんかもしれんとそういうことで伊方原発、四国の中でも起きた場合には壊滅的な

高知県の野菜産地などは大きい影響があると思うわけです。できうるならば代替えのエネルギー、こういったものを研究をして検討すべき課題ではないか。

マスコミ報道で726か所の中に越知町では何カ所が入っておるということも聞いたわけですが、今後において、越知町の先ほど武智議員が横島側の友好的な水の利用ということを考えておるというようなそういった話もあったわけですが、本当に越知町には鎌井田の放水路あたりには桑藪の谷も非常に水量が豊かでどんとどんと流れております。さらにこの大桐の地域などでは、大平の谷、桐見川の谷あるいは小日浦、佐之国といった小さい小谷からどんとどんと水が出てきておる。今年のような渇水状況でも十分な水量があるのではないかと、このようにも思うわけです。

私は町長はじめ担当課長に申し上げたいのは、よその地域でどのような自然エネルギーを開発して取り組んでおるのか、一つ議員も一緒になってこういったことを検討してみようではないか、そういった前向きな対応というのが今後考えるべき時期ではないか。とてもじゃないが採算面で投資をしても採算がとれん、あるいは30年40年しなければ初期の投資の償還ができません。多種多様な問題と言うのはあろうと思うわけですが、先ほど言いました木材の間伐材利用というようなことは、やはり今やる気で取り組んだならば、私は大きい成果が出てくるとし、特に先だっても議会議員と越知町の区長さんの話の中で議会も議会改革で多種多様なことを研究しておる、こういったことは是非とも今後続けてほしいという区長さん方の話もあったわけですが、やはり、越知の議員人数は佐川と比較して多いかもしれん。7名位が妥当ではないかというような区長さんからの一般質問も、人口から考えればそれが数字上適合する数字になるかも知れませんが、やはり越知町の各地域からそういった議員が出て、越知町の再生についてよその市町村にはない、そういった取り組みをしておる。やはりこれこそ一人の知恵よりも2人3人集まれば文殊の知恵ということがございます。そういった点でも安い議員報酬、執行部の給料もそうでありますけれども、安くとも多くの代弁者、地域の活性化のために取り組んでおるんだなあということが分かりさえすれば、私は大きく変わってくる要素もはらんでおる、このように思うわけですが、先ほど言いました、議会と執行者が一つになって何か越知町も将来に向けて安全でしかも地域の産物、あるいは水力を生かすような方法に取り組むべき課題であらうと思うわけですが、この点について再度のご答弁を願います。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）まず、伊方が万が一の時には高知県が危ないというお話がございましたが、それはもうその通りであります。これは年から年中天気予報をご覧になったら分かりますように、九州そして愛媛県の南部の方からの風が高知県を通過していきますし、雨が降っても雨雲がすぐ流れてきますので、大変私どもとしましても万が一の時には大変な事が起こるだろうというふうに思っております。風評被害の話を出されましてけ

れども、これは現在福島で起こりましたような事故が起こっておりますので、あえてこのことは答弁は避けたいと思いますが、ただ、こういうことを解決するためには、やはり最も力を持っておるのは愛媛県知事であります。そういうことから、先ほど議員が言われましたように14回に1回は止めるという話ありましたが、ちょっと私の勉強不足でNHKも見ましたけれども14回が何の14回か（「14カ月です。」片岡議員）14カ月ですか、失礼しました。これはその辺も私どもも詳しく知りませんが、そういったことについてはまた私ども勉強してみなければいけませんけれども、現実的に解決していくためには、やはり先ほど私的な意見でありますけれども、4県の知事が早急に伊方に対する対応策を話し合っていくということからスタートするのではないかというふうに思っております。

小水力発電に関連してのお話と取らさせていただきますが、議会と執行者が一つになってということではありますが、これは大変いいことであるので、そういう形がもし取れれば、そのように進めてまいりたいと思っております。

それと先ほど答弁の中に一つちょっと言葉足らず、舌足らずの分がございましたので、ご説明をしておきます。横畠のこの小水力発電の調査の問題ですが、現在この対応の場所というのは現在農業用水路引いております。この農業用水路はここには3キロほど離れたと書いてますが、もっと実際距離があると思っておりますけれども、この農業用水路の活用がうまくできないかということでございました。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）回数制限のない一般質問というのは非常に何回でもできるという点で、身の入る質問戦ができるという点で今回からそういう形になったわけですが、お互いに執行者にしても私ども議員にしましても1回の質問で堂に入るといいますか、そういう提案ならなるほどやってみようというそういった前向きな答弁と取るのか、全くそういった事が今後の検討課題として考えておくという方向になるのか分かりませんが、執行者に私が申し上げました問題については、今回も自然エネルギー対策については私の他にも議員が何名か質問をしておるように、やはりこれという誘致企業もない越知町において、一つ議会と執行者が英知を結集をして、先ほど言いましたこの小水力にいたしましても、高知大学ではテレビの報道でございますが、726カ所という個所付けもすでにやられておる。こういった点から越知町に何カ所あるのか。あるいは私が思うには佐川町などは平地でございます。水は確かにあるけれども越知町のような傾斜地を山の谷あいから水が出てきておるような所は非常に少ないのではないかと。傾斜があるということは地の底掘る必要もない、上の地域で水を一定確保して、自然の水位も保ちつつ流れ出る水をただ川に流すことなく、その水を下流の地域で発電に回す。こういうことができるということになりますと、この高知大学が言っておる700カ所余りの計算方法というのは根底から崩れると思っております。やはりその点について再質問も行いたいし、議員と一緒に執行者もこの水の3分の2ぐら

いをこの地域で集めて、そして下流に竹の樋・・・ではいきませんが設備も一定はいると思いますけれども、その水を山あいの谷の横を通して下の地域のなろで電力を起こすということになりますと、川の小谷の水害対策が解消されると同時に、越知町は傾斜地を利用してよそにない検討をして、県にもそういった申し入れもして議会と執行者が一緒になって、今後越知町は将来的に今は借り入れもしておるが、どうもこれは地形を生かして有利な対策ではないか。火力などということになりますと、先ほど建設課長から申しましたように、なかなか採算が取れないという部分もあると聞いております。やはり、水だけは自由な地域でございますので、積極的な取り組みというのが当然しなくてはならん課題だというように思います。一つ前向きなご答弁をぜひともお願いをしたい、このように思います。町長でも担当課長でも構いません。再度ご答弁をお願いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）まず結論から申し上げますと、議員の皆様方のご協力を得られれば議会と一緒にやるということ、大変いいことですからそれはそのようにしたいと結論は申しておるわけでございます。ただですね、先ほど高知大学の調べた726カ所の中で議員が言われるように、佐川は外れる所が多いのもっと少ないと思うと、そりゃあ議員の理論でございますけれども、高知大学のこの726件の内容そのものも私ども存じておりませんし、この中でどれが適してないかというのは私どもでできる問題でもありませんし、これはやっぱり大学サイドの問題だろうと思います。ただ、議員が言われました熱意はあるかということですから熱意は十分ございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）越知町の議員もなぐれ云々でなしに、やはり何とかせねばならんという機運は高いと思います。岡林議長を先頭に、やはり今後においてやはり大学のこういった方々も招いて専門的な意見も聞き、谷川の上で水が確保できても、そこに発電をする施設に導くために経費が多くいるとか、いろんな問題もあろうと思います。先ほど冗談まぎれにひのたけではいかんという話もしました。常時水が通ることになりますと、その引く水も普通の鋼管あたりでいくものなのか、また水の電気を起こすまでの施設がどのくらいいるものなのかという想定もしてございませんけれども、今後は是非とも積極的な取り組みをしていただきたいし、特に担当課長にも申し上げたいのは、決して間伐材を切り出して木質ペレットをこしらえて、それを火力発電に使って採算がとれるということは思うておりません。やはりそこには国の補助金制度こういったもので山に力を入れることによって、かつて越知町の8割を占める山林が間伐もされずにそのままになっておることを考えた時には、電力の燃料ということ以外に間伐材として急激な水が小谷を出てくるがも間伐によって山の吸水力も増える。また、残された木材は優良な木材に育ってゆく。こういっ

た面で大きいメリットが出てくるのではないかという点で、やはり大学サイド、あるいは学者サイドで気がつかない問題でも、高知県あるいは全国的にこの木材の優良木材の育成ということと同時に、山の維持管理こういう点でも多くのメリットがある。これは町単独でやってみてはどうかという話をしておるのではございません。やはり国に対して外国から輸入をするところの原油等を改良するお金で、それを補助金として先ほど言いましたトン当たり3千円のものに更にかつて値がしておった当時のトン当たりの価格、1万円ぐらいをめどに補助金を出して火力発電に取り組んではどうかという、やはりこれは地域の提案であります。国の政治も地方の意見をどうやって吸収するかということがよく言われております。やはりそういった点でも一生懸命はやっていただいております町の担当課、あるいは町の執行者特に吉岡町長は今や県内でも越知に吉岡ありと言われるぐらい力も付いてきました。今期も引き続いて高知県の町村会の会長という大役を引き受けております。そういった点でも国、県とのつながりも多くあると思いますので、そういった機会あるごとに山も生きてくる、火力の源である木材も随分できておる。こういった話に情熱を持って取り組んでいただきたい。こういったことで再度のご説明を願います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）再度お答えいたしますが、ただ議員の中で原油を買う金で山を生かせというのは大変理屈としては分かります。ただですね、その前に我々は輸入の木材を減らせという活動をしておるわけです。国の一定の方向付けもありまして、今山元には補助のお金が入ってくる制度がいろいろ考えられておりますけれども、ただ、50パーセントの輸入を目指すという考えの基本で国はあるようでございますけれども、現在70パーセントをまだまだ超えておるわけでございますから、まずここから国の方が動き出さないと大変難しいだろうと思います。これは昔からで過去から歴史が示しておりますけれども、商業、工業これについては国は大きい力を入れます。農業、林業、水産業につきましては昔からこれは非常に国があまり大事にしてくれてない部門だったろうと思います。これは江戸時代も一緒であります。士農工商とありますが、農が2番目にありますけれども実際にはしいたげられて儲けたのは商業をしてる人が儲けておる、今の世の中もそうであります。大手企業が儲け、工業が儲け、商業が儲け、しかしその分海外へそういった製品を出すわけですから、結局その下で海外からも輸入をしなければならないという基本的な構図がこれは変わっておりません。我々としてはまずこの比率を変えてもらうということをお願いを折がある度にしておるわけでございますが、長年このそういった要望をやってまいりましたけれども、本当に微々たるしか進まないというのが現状であるということをお話ししておきたいと思っております。ただ、原油を買う金でそれを山の方に回せということでありますが、これはちょっと大きな問題になりますので、私からは何とも申し上げることはできません。ただ議員と力を合わせてという話につきましては、大変賛成でありますので、できましたら休憩で議長の意見も聞

いていただいたらと思います。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）大変くだい話のようになりますけれども、基本的に町長の考えと私の考えは大きく変わっておるというようには考えません。同じ観点だと思うわけですが、やはり時の行政の長ということになりますと、先ほども町長から言いましたように、やはり大企業中心の日本の機械製品を外国に売って外国からも一定のものが輸入しなければ、売るだけで買わないというようなことは通用しないと思います。やはりそれは貿易の不均衡というようなことで、本当に大きい問題も醸し出しておる現状下にあります。

その一つとして日本の国土ではコメを作らずに外国からコメのミニマムアクセスによって輸入も約束せざるを得んというようなことで、やはり日本の食料は日本でというようなことは叫びつつも、町長から土農工商の話もあったわけですが、政界に対する政治献金もない農業者にとって、あるいは林業を営む者にとって、本当に我々のための政治をしてくれておるのかということになりますと、全体的な国を経営する政府にとっては、やはり一方だけにえいことだけを振りまくということも出来んということも分かるわけですが、やはり事ここに至って、市町村の長あたりはもっとも我々が産地で生まれるものを活用してくれというのは当然の姿でありますし、特に終戦後、山の木材については現在もそうでありますけれども、補助金まで出して造林をするべきであるということで、越知町でも町全体の8割以上に人工林の杉、ヒノキが密植をされた。間伐さえすればいい木になるのということが言われておりますけれども、1年間に決められた間伐面積しか消化しない、こういうことから水が先ほども言いましたように、出る時には急速に出るが保水力のない山のために飲み水も不自由をしておるのが現実であります。やはりこういった点で市町村の首長というのはなかなかかなわないかもしれませんけれども、高知県下の山を抱える地域の首長にとって、やはり県の選出の国会議員、あるいは国の機関とのいろんな接合点の中で、私はもっともっと厳しく国の施策を追及していくべきではないか。これは決してやろうとしておらんとかというようなことを抜きにいたしまして一生懸命はやってくれておるということは感じておるわけですが、是非とも今後、我々議会も一緒になってこういった自然エネルギーについては先ほど議会と協力ができれば一緒にやりたいということでございました。あえて議長にお聞きをします。これは休憩中の答弁で構いませんけれども、一緒になってやろうではないかという気持ちを持っておるのかどうか、岡林議長に聞いて2番目に移りたいと思います。よろしく願いをいたします。

議長（岡林幸政君）休憩によろびません。私の考え言います。今言いましたように議員皆さん方と協議会をもちましてぜひ取り組んでいきたいと思っております。以上です。

11番（片岡清則君）議会として議長からこういった事には積極的な取り組みを執行者と一緒になってやっていきたいという考えが示されました。休憩にも及ばんということでございます。町長においては今の議長の話を聞いてどのような取り組みをしてゆくのか、再度お聞かせを願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）答えは先ほど言いましたように、議会の協力を得れましたら一緒にやりたいとそういうことであります。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）非常に前向きなご答弁をいただきました。議長といたしましても、また議運の委員長におきましても、今後においてこの問題については特別委員会なり議員協議会を開いて、やはり越知町のエネルギー政策というのも打ち出すべき時期が来ておるといように思いますので、今後積極的な他の議員の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

2番目に移ります。ソニア問題をどうするのかという質問でございます。去る6月の1日に広域の議会がありました。6月のこの1日に開かれました広域の議会でも同じような質問を広域の組合長であります吉岡町長にお聞きをしました。また、佐川町の榎並谷町長、副組合長であります。仁淀川町の大石町長にもお聞きをしたわけですが、ソニアの問題が大変大きい問題にさしかかっている。1日に話をいたしました時に、吉岡広域の組合長からはこの問題については越知町の問題であるので越知町の議会でも聞いてもらいたい、こういうことでもございました。（「議長ちょっと休憩にしてください。」町長）

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時52分

議長（岡林幸政君）正常にします。はい、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）吉岡町長から大きな誤りがあるということでございましたが、私と考え方が多少異なっているのは、ソニアが横倉山の残土処理場の山を全伐して、そしてソニアが既に切って残土が埋められておるといところの問題でありましたので、ソニアと私は一緒にして話をするこ

とがいいのじゃないかというように思っていて言っておりましたところ、この問題について町長からは越知町の問題なのでということで私もその場は取り下げたわけでございます。（「議長ちょっと構いませんか。」町長）

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時09分

議長（岡林幸政君）再開します。11番、片岡清則議員の質問を許します。

11番（片岡清則君）ソニア問題で4項目の質問を掲げております。1番から順次お聞きをいたします。

1として日本製紙を始めとする4社との話し合いの内容を聞くということで通告をしております。現在は3社のようにございますが、当時この通告をいたしました時点では我々は4社、民間団体4業者と言うことでお聞きをしておりましたところ、1社減りまして3社であるという話が去る10日の議会開会日にお聞きをいたしましたわけでありますが、この民間3業者の対応はどうなったかということをお聞かせ願いたいし、去る10日の時点では間もなくそのことが民間側からの話もあるというように聞いておりましたので、このことをまずお聞きをいたします。1問ずつ順次質問したいと思っておりますのでよろしく頼みます。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ソニア問題は過去何回もお話をしてきましたけれども、どうしても私に不信を持っておられる議員もおるようでございますので、直接ソニアの監査の職であります最も詳しい副町長から説明さします。

議長（岡林幸政君）はい、副町長。

副町長（岡義雄君）おはようございます。片岡議員にお答えいたしますが、議員協議会でもお話ししましたが、それはその時でございますので先ほど言いましたように当初4社というお話は、以前の4月27日に皆さん方にお話しする機会がありましたので、その時点でお話した時に私の方から4社というお話をしておりましたので、その事が残っておったと思います。

少し経過を説明させていただきたいと思いますが、先に結論申し上げますと、現時点では、3月10日に申しあげました内容、また、4月27

日に申しあげました内容と進展はございません。変わってない状態でございます。ソニアの問題につきましては、昨年来から経営の継続、また清算といずれかの方法ということで進んできておりました、経営者といえますか今3町で取締役を構成しておりますが、そちらではできれば今従業員もおりますので継続していきたいということを願っておりますけれど、できない場合は清算といういずれかの方法になっております。その中で前回の議員協議会の時に申しあげましたように、4月の26日にソニアの以前から支援をいただいております愛媛県の方から経営移譲についての相談をしておりましたところ、お話を聞かしてもらいたいということがございまして、取締役と3社の方その時にちょうど4社の方がおいでましたので私どもの方は4社と申しあげましたけれども、実質的に経営にかかわっておりますのは民間の会社3社ということでございます。その方々に一応事情を説明しまして引き続いて経営に参加していただけないだろうかということを申しあげまして、そのご報告を4月27日にさせていただいたところでございます。翌4月の28日に一応企業グループの方からは前向きに検討しましょうというお話をいただいております。その話を聞きまして一定前進するのかなと期待しておりましたが、その後企業グループの方で従業員の方々の個人面接やいろいろ事情、調査したかと思えます。あと企業側の方は一応新たにこちらへ参入してくるということで、原木等の調達等いろいろ不安もあるということも聞いておりましたけれど、一応役員を選出に着手していただいたというふう聞いております。なお、その後経過いたしましたけれど、5月30日現在でまだまだ参入予定の役員構成が十分整わないということで連絡をいただきまして、ソニア事態の経営につきましてはすでに昨年来より雇用調整助成金という政府のお金を入れていただきまして経営を何とか保ってきておりましたけれど、5月頃で大体その助成金も継続できないということで判断をしなくてはいけないという状態になっておりましたし、また企業側としても継続をするにしましても全従業員をそのまま引き継ぐということは難しいということを申しあげましたので、一定5月末で判断をしなくてはいけないという状態になっておりました。いつまでも従業員の方に分からない状態を置いておくことはできないということで、5月31日一応全従業員に対しまして今月末、6月末をもつての解雇を一応通告しております。この時点今日の時点でも5月30日の少し待っていただきたいという時点であと10日ぐらいというお話をいただいておりますので、6月の10日ぐらいには一定のお話ができるかなと思いましたが、そういう状態でなく本日もまだそういう状態になっておりませんので、形の上ではまだ検討中という状態になっているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）先ほどの町長の答弁の中で副町長からという前段で言いました、私にどうも信用してないようなことなのでという言い方があったわけですが、決して町長が言っておることを信用してないわけではないです。私ははっきり言いますが、私も吉岡町長の4選を目指して

共に動いた人間でございます。越知町の行き止まりの道の解消策やいろんな点で大変積極的な取り組みをされ、本当に公共物に対しても耐震化、そういった点でも非常に前向きな取り組みをしてくれ、越知町の間地域をはじめ市街地でも十分な取り組みの成果も出てきておる。大変いい町長だと私は思っておる半面、このソニアの問題に関しては、もう少しそれは吉岡町長の考え通りにもいかんと思います。佐川町、仁淀川町の3町の話し合いのもとに進んでおる事業でございますので、意見のすり合わせ等うまくはいかんと思いますが、越知町においては議会に一定の報告もし、提案をして議員の意見を中心に、他の町村からは合併の時にも越知町は壊したがまたソニアも壊すんかやというような話も実際他町の議員から聞いたこともあるわけです。しかし、問題ある時にはこのまま継続して本当にいいかどうかという判断をする必要があるんじゃないかと。越知町でも今日までには、平成5年に始まり平成9年まで箭野町長の時代でありますけれども、3億4,500万円という出資を議会の了解を得て山をやる職員等が立派に山の後継者づくりをするために取り組もうということで我々も賛成をしたわけです。ところがこれが平成10年度に吉岡町長が長になって今日までの間に、総額にいたしまして15億7,790万円というお金が既に底を突く状態でございます。この中には現在は仁淀、吾川、池川のこの3町が1町あたりの持ち分3億5千万円が合わせた金額で現在は全体の65.5パーセント、10億350万円というものが仁淀川町の持ち分であります。越知町も21パーセントの先ほど言いました6,900万円、佐川町が3,700万円、それと四国銀行の100株500万円、それに高知銀行の100株500万、仁淀森林組合の40万円の金額の出資の元に、そういうことで出資をしておったこのソニア事業というのは最終的な段階に来ておるということで言いにくいことではありますが、今後どうするんかということも私も再三にわたって聞いております。

あの副町長の岡さんから今の説明がありましたように、3業者も先延ばしをして10日ごろには分かるであろうと言われておったわけですが、私が聞いておるのは、もう既にこの3者の話は壊れておるという話を仁淀の議員などからは聞いておるんです。そういった点で越知町が大変こういうニュースが遅れておるのか、ツンボ座敷に置かれておるのか知りませんが、大変まだ取りようによってはこの3業者でうまくいくんじゃないかというような雰囲気先延ばしをされておる状況の中で、不信を抱かざるを得ない問題というのがいくつか出てきております。

私は、6月の1日の広域の議会においてもこの横倉山の問題、あるいは仁淀川町の山林の未払いの木材の代金があるんじゃないか、先だってソニアの事務所に聞きに行ってきましたところ、1万4,301円はもう既に仁淀川町に支払って住んでおりますという話です。あの副町長にお聞きをしますがこの1万4千なんぼのお金の原資になる山というのはどういう山であったのかを知っておるでしょうか。最近の副町長でありますので、実際には分かっていないと思います。代表取締役である吉岡町長にこのことは聞きたいと思います。1万4千わずか1万5千円足らずの山の

代金が支払われていないその内容というのがどういようになつておるのか、この事を承知しておればお聞きをしたいと思ひます。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）この話はですねソニアの話の中で山主に太い金を払うてないというところから生じた問題です。ご記憶あると思ひます。そういうことはありませぬ。あるはずだと調べてみいということで調べましたら1万なにがしかのお金が仁淀川町にあったと、経過はこういうことです。ただ、どんな山の1万何ぼかいうのは私も知りませぬので、もし副町長がもしご存知ならば説明さしますが、もし、副町長もだぶん知らんのではないかと思ひますので、本日控室に仁淀川町の副町長におこしになつていただいております。副町長は今ソニアの窓口を一気に引き受けてまして、大変苦しい仕事でございますが、一生懸命やつておるわけですが、もし、副町長がその1万4千円の何がしかの理由が分かればですね、ここで発表してよろしいでしょうか。議長よろしいですか。

議 長（岡 林 幸 政 君）休憩にして行ひます。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時27分

議 長（岡 林 幸 政 君）正常に戻します。岡副町長。

副町長（岡 義 雄 君）1万4,301円の元になつてゐる金額についてということでございますけれど、清算金が1万4,301円残つてゐるということを知つております。その元になつておる山がどのような経過でそのような清算になつたということについては私の方では承知しておりませぬ。

議 長（岡 林 幸 政 君）休憩をします。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時37分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。11番、片岡清則議員の質問を許します。はい、11番。

11番（片岡清則君）ソニア問題について仁淀川町の山林についての質問を横倉山の伐採と兼ね合わせて質問したわけですが、仁淀川町の副町長の方からもそういった詳しい資料的な物がないという事でございます。私も事前に調べておりました関係で、このソニアの問題に関しては大変大きい問題をはらんでおるということから質問をしたわけですが、私がこの仁淀川町の山林の約1万4千円の元になっておる山について聞いておりますのは、全体面積として27町分（清則議員、仁淀川町のがなるだけもう話さんつ越知町のあの話をしてください。」議長）仁淀川町の金は1千万入ろうが1万4千円じゃろうがプラスマイナスゼロであろうが、越知とは関係のない話でございますので、これでおきますけれども、横倉山の残土処理場の所有価格、これについてお聞きをします。現在はこの植木の立木についてはソニアにおいて伐採をされ、既に残土が埋められておるわけでありまして、その金額的なご説明を願いたいと思います。面積と金額。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁を申し上げます。まず対象になる面積でございますが、3万6,125.36平方メートルです。これは21年度事業で取り扱ってございまして関係者が3名です。総取得金額というか、お支払いしたものが3名合計で390万2,542円となっております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ちょっと議員に議会の流れをご理解願いたいと思いますが、この横倉山の今の購入金額につきましては、昨年9月の議会だったと思いますが、購入の議決をしておりますのでご了解願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）町長も頭にきちゅうろうか。議決をいただいちゃうというようなことを再度繰り返さなくても、現地も我々も見、議決をしたことは間違いのないことでございます。道路のすぐ下で横倉林道の残土処理ができるということで購入をした金額、私が聞いておるのは当時、この約50年生ぐらゐの木材、手入れはあんまりしてはおりませんでした、全体面積として今の言いました約3町6反この面積で植木を切った時には一定のお金も入るであろう、こういうことで有効的な活用面から購入すべきであるといった決定は確かにしたわけですが、ところが道路にセットした3名の所有者の木を切って、切り賃と出し賃、市場の手数料等を差し引いた場合にはプラスマイナスゼロであるということと6月1日の広域議会で行われたし、越知町のこういう持ち山については越知の議会でも聞いてくれという町長の提案でございました。私はソニアが搬出をした木材について広域の議会でも効くことが何ら問題になるとは思っておりませんが、プラスマイナスゼロということには一定の引っ掛かりがあるわけで

す。私が聞いておるこの越知町内でやっておる山の自営業者でございますが、いくばくかのお金で買ってやりたい、こういう話もあったように聞いておりますけれども、ソニアが仕事もないという状況の中で、切り出しを全部やる、差し引きゼロという話でだけああそうですかということも本当にそうじゃったんじゃないかということも思っておるわけでございます。信用せんと言えればそれまででございますし、実際どのくらいの売上金があって、どのくらいの経費がいつて差し引きプラマイゼロになったのか、そういった資料があるならばぜひとも提出をお願いしたいと思えます。どうでしょう。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）ひょっとして資料は議員お持ちじゃないでしょうか。ソニアからもう連絡を受けております。その資料お渡ししちゅうということですが、まだ要りますか。またあらためて。（「他の議員が全く分かってないわけですから、そういったものが必要」片岡議員）他の議員にそれを配付せよということでしょうか。（「そういうことです」片岡議員）はい、分かりました。配布をさせます。

議 長（岡 林 幸 政 君）休憩します。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時51分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）説明します。土地の代金の方はもうえいですかね。購入の方は。木材の方につきましてはですね、議員の言われるように搬出と価格をあるいは市場の手数料を入れて差し引いた価格が同額になったということでもあります。これはあくまでもソニアから頂いた当時藤崎富士登社長でございますけれども、社長のところから私宛にいただいた見積書であります。見積書にそって私どもは会計のこの処理を請書を出してしたと、こういうことになります。何か他にありましたら。見積書をちょっとお開けになっていただきたいと思えます。ここに材積ヒノキ杉等がありますが、これを売り上げますと272万3千円になるとこういうことです。それで市場の手数料がいりますので、これを40万4,180円、これはあくまでもその時の手数料でございますよ、その時の木の単価ですので、今と同一かは憶測はできません。分かりません。ただ、それにかかる搬出、職員を出してソニアから山の木を切って出すわけでございますが、その価格を計算しましたら、たまたま一緒になったという事でありま

す。この金については下のはしにも書いてありますように材木代もソニアは取らないし経費を請求することはない、こういう見積もりが出てきましたので、ソニアの方から請書をいただいたとこういうことになります。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）越知の町長であると同時にソニアの代表取締役でもある、「（代表ではございません）町長）取締役ということで根掘り葉掘りの質問になるわけですが、当初我々が横倉の山林を買った時に、いくばくかでも山の切り出し賃の黒字額というのが町へ多少のお金は入ってくるであろうという想定をしておいたし、残土場と兼ね合わせてそれほど高いものでない、妥当な金額じゃということで購入をしておりましたところ、今も見積書の中で、売り上げと市場手数料こういうものを差し引いてプラスマイナスゼロで払うにもようばざったということで、小さな山でもあるし、私はそのことをあえて言うわけではありませんが、私の手元には、それぞれ久万木材の買市の売上金こういった資料も私は取っております。この金額とは多少の差もある問題でありますけれども、やはり経営にあたる人がもう少し議会に対してプラマイゼロであるというような説明をする際に、あんまりえい木でもなかったと、多少の利益があったがソニアも赤字なので多少は大目にも見ちゃってほしいとか、そういうあたりの話があつての上ならこそ、当然かのようにプラマイゼロでもらう金もないし、出す金もいらざつたと、裸山になって越知町としては損害がなかったというような表現で、私も質問をする以上は一定内容を調べてからでなければ、全くゼロというプラマイゼロという表現だけで、はいそうでしたかというわけにもいかず、やはり調べる必要性があるということで調べてみたわけですが、今後において取締役である町長にそれぞれ買市の売上金額こういった物についても突合の必要性はあるんじゃないか、このように思いますので申し添えておきます。4回ほどの買市において久万木材市場における売上金というのも最初の見積もりだけでプラマイゼロであったということを知るよりも、やはりその根拠は何かということも調べておかなかつたならば、大きい問題になるというのは先ほど議員の協議会でも申し上げました通り、合併時に仁淀川町の今の池川山で27町もの面積を伐採をして間伐補助金が700万も入りながら、わずか手取りは1万4千円、こんなことで本当にソニアというのが通常の経営なのかどうかということも考えてほしい。今後において大きい問題をはらんでおるといことは、私は指摘しておきたいと思います。時間も差し迫っておりますので、残された問題についてご答弁を願いたいと思います。

民間の業者については若干とらえどころが違います。私はすでに3業者からは話が壊れておるとい話を聞いておりますが、町は全くその事を知らずに返事がこんこんでいつまでも待つのか。言っておいた期日はきたがどうしてくれるぞという話も進める必要があると思うが、このことについてどう答弁をするでしょうか。お聞かせを願いたいと思います。

ついでソニアの今後にかかる借金はどのように始末をするかという点であります。町長はよく借金はないとこのように申し上げますが、「借金がないと言うたことはありません。」町長）乾燥機を中心に補助金の返還金はどのくらいか。

また、4に掲げておりますソニアで働いておられる人たちの全員解雇ということを経済5月の末日に行ったということですが、それで受け入れをされておられるのか。1件の裁判問題というのが大きい問題になっておると聞いておりますが、このことについてどう解決をしていくつもりなのかお聞かせを願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長

町長（吉岡珍正君）まず、議員の前段の取締役として市場の価格を知っておくということですが、十分これから気をつけていきたいと思っておりますけれども、今すべて事業がストップしておりますので、現在ではそういう段階ではございません。それとちょっと誤解のないようお願いしたいのは、広域の議会での議員の質問が起債という文章になっておりましたので、起債という形だけではないですよというお話をさせていただいたわけです。今ですね時間がないということですから2、3、4とまとめて答弁してもよろしいですかね。（「はい。」片岡議員）

それではまず、借金の問題ですが、これも何回も説明してきましたが、農協の返済の残が3,600万円、公庫が2,800万円、固定資産税がおおよそ3千万円、それから乾燥機2基分の清算ということになりますと払い戻しをせないかなりあります。返還金が出てきますが、これが6,600万円、退職金を払いますので2,400万円。それからまだこれ分かりませんが、不確定事項な問題があります。これ現在係争中がございますので、裁判これは親指の先が労務中に災害に遭うたということでの係争事件が続いておりますので、これがいくらになるかは不適合で、明確ではございませんので、これはのけらしていただきます。退職金まで入れますとすべて返還金を入れますとおおよそ1億8,400万になります。おおよそですよ、1億8,400万くらいに現時点ではなるということです。それとじゃあ入の方は何かあるかということになりなすと、森林組合への貸付金が現在5,800万貸し付けちゅうお金がございます。これと現金がございます。3,889万、これ5月末でございますが、この1億借金の分の返還金も含めてですが、1億8,400万から貸してるお金5,800万、そして残金の3,889万を引きますと8,711万の負の分が残ります。しかし先ほど言いましたように係争中の事件がございますので、ここがなんぼいるかまだ分からんところがありますが、明確に分かるところは8,700万位になります。そこで仮にこれを清算をするということになりますと、資産の売却をするということになります。今簡単にこう言いますとですね、先ほどの負債の8,700万余りと係争の費用、これ何ぼかかるか分かりませんが、仮に1億合計かかるとすると我々としては資産の売却を1億円で売らないと、あるいは以上で売らないと赤字が出る、こういう計算であります。今のところ私どもはこの資

産についてはじゅうぶんそれは、これ時間が延びてどんどん行きましたら分かりませんが、実は乾燥機そのものがこれは最高の性能の問題ですが6基備えてあります。たいへんこれが魅力的なことでありまして、それに合わせて工場、製材部門ありますが、製材の機械も優秀な機械でございます。それとこれは森林組合とソニアとが話し合いましたして今回土地の分を明確にしようと、もうこの際ということになっておりますので、明確になった後のソニアの持っている土地を売ると、もう一回言いますと、乾燥機6台、工場の機械それに付随しておる機会も含めてございますが、それと土地売却を含めてできれば1億円よりもっと高く売りたいとは考えておりますが、どうなるかそのところは分かりません。ただ、これが清算となりますと県のご指導もいただいて清算人を置いてこの整理をすることになります。その時点でその辺がカッチリその通り行くがどうかまでの今から言うわけにいきませんが、私どもとしてはそういった考えを持っております。

もう1点ソニアで働いていた人たちの解雇はスムーズに受け入れてくれたかということですが、今のところはスムーズにっております、今のところ。ただ労災の時に裁判問題になりましたので、そういうことをいろいろ考えますと今のところは無事にしております理解してくれていると思っておりますが、あくまでも今のところでございます。

答弁が1つもれましたが、その3業者からの返事待ちかということですが、あくまでも私どもは正式な形でお話し合いを進めていきたいと思っておりますので、仁淀川町の町長が社長でありますから、社長の所の方が話の第一線で進めておりますので、その結果を待つて結論を出したいと思っております。こちらから今話の内容で議員が言われるようにもうすでに終わっちゃうじゃないかという話を聞きましたが、あくまでも私どもはそこまでの聞いておりませんので、仮にその時点でもうダメということになりましたら清算に移るということになります。なお、参考までにお話をいたしますと、議会が終わりました翌日15日午後1時半から3町の関係者が集まって会をすることになっております。

議長（岡林幸政君）はい、岡副町長。

副町長（岡義雄君）片岡議員に今の説明で内容は変わりませんが、2の件になります。民間の話ができなかった場合、清算の場合にどうなるかということで町長の方から資産は売却という話がありましたので、昨年度末の5月31日現在の固定資産、これは簿価ですのでこの金額がすべてその金額になるとは限りませんが一応ソニアで持っている資産の額を説明させていただきます。建物が1億973万5,150円、それから機械設備が2億7,449万3,706円です。そして土地が1億7,794万6,775円、他にいくつかの固定資産がございますが、合わせまして5億7,400万余りが一応固定資産ということで簿価になっております。これの金額が先ほど言いました清算する場合、1億の言うたら原資になるものとなります。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）将来を心配するが上において各種の問題点等についての質問をしたわけですが、残された財産等の処分をすれば十二分に支払いができるものが残っておるということのようでございます。一般にはまず森林組合に対しても貸付等もあるわけですが、森林組合が健全にいった場合にはこの償還等もできると思いますが、ソニアの倒産と相まって共倒れをするのではないかという懸念も1つにされております。森林組合の関係者の連帯責任も既に判ももらっておるというように執行者は考えておるかも知れませんが、今後においてこの倒産ということになりますと、多くの紆余曲折というのがあると思うわけでございます。いつも吉岡町長にはやはり内容において議会と相談をして、やはり進めるべきであるとそういった事も考えておりますし、今後において我々も越知町が損失を受けないような形で、この処理というのをしてゆかなくてはならんと考えております。大変言いにくいことも申し上げましたが、今後ともこの件についてのご努力をぜひともお願いをして私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして11番、片岡清則議員の一般質問を終結します。10分ぐらい休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時19分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて4番、斎藤政広議員の一般質問を許します。はい、4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。1番の水道問題についてでございますが、以前にも質問をしたかとは思いますが、特に山間地域の水道施設の将来についてお伺いをいたします。高齢化といってももう非常に年齢の高い高齢化の時代に入ってしまった。取水地の管理、大変急峻な山道を歩いて取水地まで行って水の管理をしなくていけない場所。そして配水タンクの管理、道路のないところで砂の入れ替え等をせないかんと、それから施設の老朽化、もう集落水道ができてから20年以上経つような古い施設もあろうと思っております。具体的に言いますと、取水地の管理などでは五味地区の上流などでは非常に急峻な山道を登り、なおかつ大変増水をして全く渡れない谷を渡らないと取水地に行けない。堂林なども非常に急峻な道を歩いてそこまで行かなくてはならない。それから施設の老朽化などでは五味の深田地区などは、ダムの完成時にできた上流の谷から引いている大変長い導水管で配水地まで水を引いております。何回も穴が開

いてもうしょっちゅう補修をしております。ダムの補償でできたものだろうと思いますので、当時はお金はいらなかったと思いますが、維持管理に今大変苦勞しております。そういうふうにまだまだあろうかと思えますけれども、そういうものが現在町内にあるわけですが、この町内の施設を再点検といいますか、点検をしてその施設の抱えている問題点を整理してはどうかということを提案をしたいと思えます。地区にとってみれば何かいい方法はないかと時折は相談もし、頭も悩ませているわけですが、お金の問題や将来残る人口の問題いろんな事を勘案をすると、なかなか提案すらできない。けれども行政側から「こういうことであつたらここは道路を付けたら解決をしますよ」とか、「ここは補助金が取れば施設のやり変えができますよ」とか、そういうふうな施設ごとの施設によって抱えている問題はいろいろ違うと思えます。一つの方法で補助金が取れたらこっぴりやり直すというふうな大きな問題だけではなくて、それぞれ個々に抱えている問題を整理をして、その解決方法を検討していつてはどうかというふうに考えますが、どういうお考えでしょうか。お伺いをしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君） 斎藤議員にお答えをいたします。山間地域の水道施設の将来はということでご提言をいただきました。私の方も常々考えておりまして、今後特に山間集落におきましては急激に高齢化が進みます。そういった点でやはり命の水ですので、いかに水道施設としてですね、行政が手を差し伸べられるのかといったことを考えております。そういったことで今年の年度内中にはそういった飲料水供給施設及び個人の引いている水道施設につきまして、今年の年度内に一度現地を調査し把握しまして、斎藤議員のご提言にありましたように施設ごとの問題を把握し整理し、今後の水道施設の管理に生かしていきたいという具合に考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）再質問もせないかんとおっしゃっていましたが、再質問をしようと思っていることを全部課長が言ってくれましたので、ありませんけれども、以前にいくつかの水道施設についてご相談をした時に、いずれ町内の水道施設は総点検をして、それに対する対応策というのを考えないか、そういう事をする年度に来ているというふうなことを以前の担当者から聞いておりましたので、その方向性がどのようになって具体的にどう動くのかなというふうに思っておりましたが、早速今年度一斉の調査をするということですので、具体的な提案はまたこれからさせていただきますので、まずは点検の方をよろしくお伺いをしたいと思います。

続きまして2番の文化的施設についてお伺いをいたします。町内にある文化財的な要素を持つ古い建物こういうものを守っていく考えがあるのかどうかお伺いをいたします。具体的に名前を挙げますと、旧大川薬局や現在は使われておりますけど谷脇旅館など、越知町にも大変古い後世に

残したい物件というものがあるわけです。現在はそれぞれの個人の管理なので、放置をすれば特に使われてないものについては放置をすればどうなるかということは全く先行きは分かりません。それから所有者、使われなくなった建物の所有者の意向なども私が聞いておるわけではございませんので、それなどの調査もせないかんとおもいますけれども、所有者が将来これをどういうふうにしようかというふうなことも当然お伺いをしないとどうするわけにもいかないと思いますが、こういう研究をしてみてもどうかという提言でございます。特に最近、町内、町づくりでおち駅がオープン以来ですね、旧商店街でもイベントをしたりいくつかのイベントをしたりして、この旧大川薬局跡などはそのイベントの会場として非常によく使われておりますし、人の出入りも大変多くなっております。こういうものを将来どういうふうにどういう考えを持って対処していくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君） 斎藤議員にお答えをいたします。例を挙げられまして大川薬局あるいは谷脇旅館ということでありましたが、私も歴史の建物を残す、あるいは歴史の構築物を将来に残す、そういった考えは議員とおそらく一緒だと思いますが、非常に大事にしたいと思っております。ただ一つ残念なことは、これはどういうわけか分かりませんが、例えば佐川町と比べますと越知のこういう古い記念すべき歴史の建物なんかは壊されてしまっておるといことです。多くの企業もありましたが、会社も同じですというのは、おそらく越知の住民の性格が根本にあるのではないかと。ちょっと新しいものが入ったらぶっ壊してしもうて、新しいものに乗り換えていくと、非常に活動的ではあります。お金がのうてもどんちゃん飲む。隣の例えば佐川と比べますとですね、お金貯めてますよねみんなこつこつこつこつ、これは深尾の殿様がおったから意見は言わずにそういうふうな性格になったかも分りませんが、ただ歴史的なこういう遺物といいますか、残すべきものが越知町にはもうすでに壊されてしまっていないというのが大変残念です。例えば南四国部品の前は高吾繭糸がありました。会社も立派でしたが、大きな蔵もありましてですね、子供の時から素晴らしいという意識もあったんですが、そういったもん含めなくなりました。やはりこれから先、今残っておるそういった後世に残したいものというもののやはり整理を明確付けていかないかなのではないかなとは思っております。ただ大川薬局につきましては、もともと土地と建物の方が違う人が持っておるところに大きな問題があります。それから以前町外からここを買いたいということである人が来るようになっておりましたけれども、実際は壊れてしまつてその人は来なかったという経過もあります。それから谷脇旅館さんにつきましては、聞くところによりますとあの旅館は新しいものに建て替える意思はないらしいです。やはり古いままで使いたいという意向と聞いております。そういったこともありますので、じゃあ町がどこまでどういう方法で財政的にも噛めるかということの実質的な試案がいると思ひます。そういう意味では

議員の言われたことはよく分かりますので、町でどれくらい可能かということも含めまして、検討をしてみたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）一つ再質問をしたいんですが、現在町内で行われているいろんなイベント、個人のイベントも含めてそういうもので非常に頻繁に使われております旧大川薬局について、とりあえず一軒、1年間町が借り上げてそこで定期的にいろんな催し事をしてみるとか、いうふうなことができるかどうか、まずこのことを検討してはどうかと思うんですが、そういうふうによくの人が足を運んでいただいてあの建物のすばらしさというか、その貴重ないろんなものを見ていただく、それだけでもこういう輪が広がるんじゃないかと思いますが、そういうことについてどういうふうにお考えかお伺いをします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私はあそこを使い始める時、かぎを開けてですね一緒に入って見ささいてもろうたことがあります。ものすごい珍しいものもありまして、びっくりしたわけですが、今具体的に議員から意見が出ました。町が借り上げて使う検討してはどうかということですが、このことについても検討いたします。

議長（岡林幸政君）はい、4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）それでは3番目のホームページについてに移ります。町のホームページ作成については当初予算だったでしょうか3月の補正だったでしょうか、どちらか忘れましたが計上されておまして、作成は進んでいるんじゃないかと思いますが、今はやはり地域のニュースやいろんな出来事、ニュースと出来事は一緒でした。そういうものを知る機会としてホームページが非常に多様に使われております。ここに出てるか出ていないかでも印象すら変わるわけですが、どこへ委託をしてどのような状況で今進んでいるのか、いつ使えるようになるのか。これはホームページの画面の設計などがあると思いますので、そういうものも含めてでございます。それから出来上がってから後については大事なことはタイムリーな情報発信と期限を過ぎたものの削除、これができないとですね今までありました町のホームページはもうずいぶん以前に掲載をされたものが、そのまま削除もされずに残っていたというふうなことも過去にはありました。それからこれをどこが管理をするのかと、好きな方はしょっちゅう管理をするでしょうし、そうでない方は放っておくかもしれません。こういうものの取り扱いをどういうふうに整理をするのか、お伺いをしたいと思います。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原 孝司 君） 齋藤議員にご答弁申し上げます。ホームページの作成の件であります、このホームページの掲載内容、それからデザインの変更につきましては、主は22年度事業、昨年度の事業として予算計上いたしまして、既に実施をいたしております。出来上がっておりますが、引き続き本年度事業としまして各課で公開ページの作成や更新ができるようにするというふうなシステムの変更のために現在作業中でございます。確認ページとしては見れるようになっておりますが、まだ一般にはそのために公開していないという状況でございます。この委託については高知電子計算センターというところに委託をしております。そのため今まだ古いデザインのまま残っておりますが、今の作業も今月中には完了の予定でございます、7月には新しいデザインのを公開できることとなる予定でございます。その後は今のように古い情報がそのまま残っているというようなところも改善をされるというふうに思っております。

新しいホームページにつきまして今までと変わるところについて少しこの際でございますのでご説明もさせていただきたいと思っております。まず新設する項目としまして暮らしの情報という項目を設けております。これは役場の業務の中で特に住民から見て役立ちそうなもの、50項目余りでございますが、業務の簡単な説明、そして場合によっては手続きの仕方なども掲載することとしております。それからイベント情報としてまとめました。それから公共施設案内、まちのプロフィール、役場案内と、そして今回地図を新設をいたしております。それから削除する項目も一つございます。掲示板、今足跡を残そうというタイトルでアップされておりますが、一般からの書き込みでございます。これにつきましてはなかなか管理しきれないというところがございます。そういったことでこれにつきましてはどこの町村も止める方向にございまして、現在実施している団体の方が少なくなっているというふうな状況がございます。そういうふうなことで今回これについてはのけるということで進めております。あと変更がない項目としましては観光情報、コスモスの開花情報、ファイティングドッグスの関連情報、博物館の情報、インターネット公売、今までの分の広報おち、それから議会だよりの掲載、それから各種の申請書のダウンロードそれからリンク集、こういうなものは今までのままでございます。どこが管理していくのかということ、今の話にもちょっと入れましたですけれども、これからも各課でそれぞれがアップもするし、その管理もしていくということでタイムリーな情報発信ということにもつながると思っております。以上でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君） はい、4番、齋藤政広議員。

4 番（齋 藤 政 広 君） 詳しい説明をいただきまして大体分かりましたけれども、各課でそれぞれこれから先管理をするということでございますので、その管理ができようかどうかいうのをどっかで確認をせんといかんと思うんですね。注意が来てから直すということが今まではそういうことが多かったですので、事前に注意されるべきことをこちらで見つけるというふうなことをしなくてはいけない、余分な仕事のような感じでもありま

すけれども、そういうことをやらないとやはり情報としては正確なものになっていかないと思いますので、そういうことを気をつけていただきたいと思いますし、それからなかなかできないので一体いつごろからかという疑問を持っておりましたが、7月からということですのでもうすぐですよね。ぜひいいものができて皆さんに喜んでいただけるように整備をしていただきたいと思います。

続きまして4番の交流に移ります。滝上町との10周年記念事業の事につきましては若干議員協議会でもお伺いをいたしましたけれども、それぞれの町の100周年記念事業があつて以来、それほどこれといった交流というものはなくなっていたのではないかと思います。行政間の交流にしても、民間の交流にしても、10年経ちましたけれども、それほど大きな交流事業、人の交流はありましたけれども物の交流も非常に少ないし、それからそれ以上の広がりというのも現在までなかったように思うわけですが、それぞれ行政経費も節約しなくてはいけない事情になって、なおかつ北海道というのは非常に行くだけでも来ていただくだけでも非常に大きなお金がかかるわけですが、今後この交流をどのように考え、どういうふうに維持していくのか。今回の振興計画には継続事業というふうな位置付けにもなっておりますけれども、この10周年記念事業の内容と今後どういうふうな位置付けで、どういうふうなお付き合いをしていくのか、お考えをお聞きします。

議長(岡林幸政君)吉岡町長。

町長(吉岡珍正君)この10年の節目に新たなこれからの交流を進めていこうという基本姿勢でやるわけですが、過去におきます実は友好町になる前から準備段階からのつながりがございますので、そういったもののずっと経過は企画課の方でまとめてあります。いつどういうことしたかという、その中で一定以上に大きくなってないところのご批判がございましたが、それは指摘されるその通りであります。その一番ネックはですね、やっぱり北海道は遠いということが一番のネックだと私は思っております。多くの人間がこちらに来るとなると多くのお金も動きますし、物販のお互いの販売にいたしましても、越知町の物販が向こうにありますけれども、年から年中滝の上の品物こっちで売れるかとなるとなかなか難しい問題がございます。この間おち駅の1周年記念の時には滝上からも商品出していただきましたが、なかなかずっと継続してそれがうまくいくというところが大変難しくてですね、苦慮をしておるところであります。なお、この10周年事業はどのように考えておるかということですが、このことにつきまして、まず10周年の記念としてはこういった事を始めたいということも考えておりますので、この件につきまして課長から説明させます。

議長(岡林幸政君)小田企画町長。

企画課長(小田保行君)斎藤議員にご答弁申し上げます。先月ですね副町長担当職員と私とで、打ち合わせで滝上町訪問させていただきました。先ほど

町長も申しあげましたように、今後につきましては、お互いに無理のない形で友好関係を10周年を機にしていきたいということで協議をしてまいりました。そこで10周年記念事業ですが今年の10月7日金曜日、予定でございますけれども午後3時ぐらいからですね記念式典を執り行いまして、その後、祝賀会を開催したいと考えております。もちろん議員の皆様方にもご出席を頂きたいというふうに考えております。ちょうどコスモスまつりの期間中でございますので、3日間程度滝上町の物産販売を宮の前公園でやっていただくと。向こうから来ていただいて販売をしていただくということを計画しております。また、おち駅で先ほど町長が申しあげましたように1周年記念の際に滝上町の産物を販売させていただきましたが、今後については滝上町、それからおち駅の指定管理者観光協会と詳細を詰めて、できれば滝上町のコーナーを設置したいというふうに考えております。また民間交流もこれまで文推協とかですね、行き来をしたりもしておりますので、民間交流については引き続きできることを進めていくというような形で交流をしていきたいと考えておりますので、またご協力をよろしくお願いいたします。

議長(岡林幸政君) はい、4番、斎藤政広議員。

4番(斎藤政広君) 打ち合わせではですね今後お互い無理をしない程度という言葉では何となしにわかりますけど、やはりある程度2年に1回はこんなことしようとか3年に1回はこんなことしようとかいうことを決めておかないと、声掛けだけで具体的には何もなくて終わるということになりはしないかという心配をするわけです。せっかく友好町の調印までをしてお付き合いをしているわけですので、毎年はもうだめでよと、その代わり何年かに1回はこういうことはしましよ、それからわずかなお金であってもせすね何か団体等で訪れたい時には旅費の一部を助成をしますとかですね、何かこの事を継続していく具体的な方針と言いますか考え方そういうものを示しておかないとやはりこの10周年記念行事が記念行事だけで済んだということになるんじゃないかという心配をします。いらん心配なのかもしれませんが、そういう具体的な計画を立てる予定があるのかどうかお伺いをします。

議長(岡林幸政君) はい、小田企画町長。

企画課長(小田保行君) お答えを申し上げます。向こうの担当課が企画総務課になっております。現時点では10周年の事で打ち合わせをしております。ですが、物販の交流というのがこれまでにない形でやっていこうということになっておりまして、先だっても商工観光課だと思っておりますが物販の方担当しておりますけれども、物の行き来をしていこうというのが一つあります。10周年を機会ということでございますので、今後議員言われた具体的にどのようにしていくのかということにつきましては、向こうの担当課と十分協議をして、息の長い交流ができるというのがお互い両町の考え方でございますので、町長とも相談をしながらですね、できるだけ具体的な方向で進めていければと考えておりますので、また随時その報告

はさせていただきたいと思います。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）物の行き来はしていこうという下話はできておるということですが、ご存じだろうと思いますけれども、運搬費が非常に高うございますので、そのあたりも研究をしながらやっていかななくてはいけないのではないかと思います。私がお聞きしたかったのは、越知町の方としてどういうふうな相手との交流に対して、これからどういうふうなスタンスを踏んでいくのか、その辺り町長から何かお考えがあればお伺いをします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）実はこの有効に関しまして、大原市松さんといわれる滝上の県人会の会長でございますが、この方が最初に働きかけてこれを長く続けろうという意思のもとに我々も立ち上げたわけですから、まず基本的には今企画課長が言ったように、これが途切れんようにうまく継いでいくというのが1番であります。それから先ほど議員が言われましたように、10周年やってそのままパーになってしまったらという話がありますので、そういうことにならないよう、例えば先ほども2年に1回ぐらい何かを試みてはというご意見がございました。確かにいいことだと思います。ただぐるぐるっと回ってきまして経費の面がですね一番ネックに現実はなっておるわけです。だからそのことも見直したいしまして、何か細々と消えていったようなことにならないように節目を設けて何か企画を打っていきたい、そのように思っております。

議長（岡林幸政君）はい、4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）もともとは開拓で入ったということがスタートラインで、もう既に亡くなっている人がこの地域から行っておったということからスタートしております。それを復活をしてといいますかね、思い起こして大原市松さんなどが中心となってやっけていこうと、もうその歴史を知っている人も非常に少なくなっているのではないかと思います。そういう意味でもやはり継続して何かをやっけていくということが本町にとっても滝の上にとってもですね、語り部というようなこともありますけど、何かそういうもの役割としてやっけていかななくてはいけないんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは最後にファイティングドッグスの件でございますけれども、本町は大変力を入れておりますし、それからマスコミも非常に注目をしてくれておまして、越知町の映像が再々移ります。つい最近も映りました。それから町も広報へ試合の予定を掲載をしたり、それぞれ試合がある時にはチラシを配布したり、会員登録を呼びかけて多くの方に会員になっていただいたりということで、町全体で応援をしているという形を非常

に形上は取っていると思いますけれども、じゃあ具体的にその試合の応援に行ったかどうか。こういう面から見てみますと、高知県内特に高知市周辺の球場である試合などですと、個人でも行こうと思ったら行けんことはないと思いますが、やはりこういうメジャーでない球団を応援するのに一人二人で行こうというなかなかそういう意気込みのある人は少ないんじゃないかと思います。私も市内の球場に見に行ってみましたけど、本当に200人か300人ぐらい、ずうっと顔見合してみても佐川の人も越知の人も一人もいないというふうなところで応援をした経験もありますが、そういうふうにはですねこれから町全体として応援をするという形をどういうふうにとっていくのか。しないのか、しないならしないでもそれはもう仕方がないと思うんですけれども、まずはそのことと、それからこの前公式戦があったわけですが、大変多くの方に来ていただいて主催者側も来た人も両方がびっくりしたんじゃないかと思います。ところでその受け入れ体制でございますが、それこそ地震ではありませんが、想定外ということもありうれしい反面、対応した職員はですね大変苦労されたというふう聞いております。来る人は勝手気ままなことを言います。なるだけ近くへ車を止めたい、歩きたくない。気持ちはわかりますけれどもないところへ詰めかけるわけにはいきませんので、整理をしなくてはいけない。そのはざままで担当した職員さんは大変うるさい思いをさせたと思うんですが、秋にも公式戦があるようです。これに対してどのような受け入れ態勢をするのか、この2点についてお伺いをします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ちょっと前段の部分は私がお答えをします。具体的な問題については企画課長から説明をさせます。まず、この応援体制、特に越知を離れてやった場合の応援体制がいかんということではありますが、これ事実でありまして、なかなか越知を離れて見に行ってくれないという現状もございます。強制するわけにもいきませんが、ただ我々としてはできるだけ呼び掛けて一人でも多くの人に行ってもらおうということしかないんじゃないかと思います。例えば、これは極端な話ですが、横倉の博物館にいたしましても町民でもですね毎回博物館だよりが出とつてもなかなか町民でも1回も行っていない人もたくさんおります。たぶん職員でもひょっとしたらおるんじゃないかなという気もいたしておりますが、これと似たようなことがありまして、休みの日についておれの休みの時間だというその辺が非常に強いんじゃないかと、その辺がせつかくホームタウンになったからみんなで動こうというような姿勢がまだ一步足りないように思います。企画の方では一生懸命旗振っておりますが、なかなかその辺が現実にはうまくいかないのが今後努力していきたいと思いますが、ただ今一番大事なことは、このファイティングドッグスの予算の問題です。お金の問題がありまして、我々が今進めておりますのはサポート会員をできるだけ増やすということでやっております。この間公式戦やりましたが、おかげさまであれほど人が来るとは私も思いませんでした、大変ありがたかったわけですが、あの試合の裏にはご寄付をいただいた企業の方

もおりますし、大口のサポート会員になってくれた方おります。こういったことを総合的に考えますと、やっぱり基本的にはここが運営をできるようにすることがまず大事だというふうに思いまして、今後サポート会員の確保になお一層の努力をしていきたいというふうに私としては思っております。

それと応援体制の中でこの間も公式戦を見まして、苦情が直接私にも来たことがございます。スコアボードがないやいかと、途中で来たらわからんと言われましてですね、大変お叱りも受けましたが、ただ、ちょっと検討しますとスコアボードも結構値が張るものから安いものまでございまして、その辺大変検討は必要と思いますけれども、できるだけ早い時期にこのスコアボードについては整備をさせていただきたい。これは3月議会で岡林学議員の方からファイティングドッグスへ今後も支援をするのかと、これは金銭的な意味でだろうと思いますが、しないとは言わないと、あり得るかも分からないというお返事をさせていただきました。やっぱりこうして現場に立ってみますと、どうしても不足して観客が不満を感じるものについてはその都度その都度ですね、ちょこちょこ手直しをしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。これはですね施設の支援ということになります。あと企画課長が補足ができましたら。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）斎藤議員にご答弁を申し上げます。まず応援につきましてですが、今シーズン前期始まる開幕戦の時は市営球場までバスを運行するというので、広報だったと思います。周知しましたが、なかなか人が集まらずに結局マイクロバスに声掛けをして乗っていただいて応援に行ったという経過があります。市営球場につきましては、マイクロバスを確保していけるように予算の措置もしております。ただその周知の仕方がうまくいかなかったもので、そこを反省点としてうまく応援団として募れるようにしたいと思っております。それから当初予算で県外につきましても一定個人負担が少なく済むような形で予算をいただいておりますので、県外についても応援バス運行させたいというふうに思っておりますが、ただ県外がどうもナイターが多いんです。6時ぐらいからナイターでやるということなので、四国内でもナイターになりますと帰りが非常に遅くなって子供たちがいけないというような時間帯にもありますので、できればデイゲーム昼間のゲームですね、で応援団を募ってバスを出したいと考えておりますけれども、なかなかちょっと周知のタイミングとかもありまして、ちょっと工夫をせないかんと思っております。ですがそういった応援バスを出す計画もしております。

それから2点目のですね公式戦でございますが、まず5月21日の愛媛との試合でございますが、入場者数が新聞でも出ましたが、1,542名の入場者があっております。これは球団関係者を含めまして非常に大きく予想を上回るものでございました。開幕戦の市営球場では1,019人

だったようです入場者が。無料ということもあってということも多少あるかも知れませんが、非常に大きな人数になったということで時折雨が降りましたけれど、ほとんどの方が最後まで観戦をしてくれたということが良かったと思います。また親子でのグローブづくり、これはミズノがやってくれましたが、それとかチアガールの体験とかいうのも非常に好評でございました。それから越知町、佐川町で売店も出しましたが、これも非常によく売れたということで店を出した方たちも非常に満足しておりました。こういう点からしますと地域の活性化とか、交流人口の拡大、それから町のPRということでは非常に大正解であったと思います。が一方で課題としましては、観客数が非常に多かったということで駐車場、先ほど町長申しましたが、駐車場がですねあまり多くなったら町民会館に誘導してというふうに段取っておりましたが、結果的にですね誘導もしたんですが、路上に止める車も多くなったということで、誘導にしましても職員とかそれからシルバー人材センターにもお手伝い願ったんですが、なかなか苦慮した場面があったのも事実でございました。今後そういった駐車場ですね、それをどのようにするのかというのが課題であります。それとフェールボールについての安全対策、これも大きな問題だと考えておりますので、十分な対策が必要だと思っております。また、教育委員会ともこの辺協議をしていきたいと思っております。それと町長の言いましたサポート会員についての補足でございますけれども、現時点、昨日現在でございますけれども、法人団体会員というのが非常に多くてですね10社今越知町内で法人団体会員がおります。それから個人会員につきましては現時点で40名の個人会員がおります。今後こういった会員を増やしていく形で応援もできるような形に努めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）まだ若干聞きたいことがありましたけれども、ちょうど時間となりましたので私の一般質問はこれで終わらせていただきます。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして4番、斎藤政広議員の一般質問を終結します。

ここでお諮りします。これより午後1時10分まで休憩したいと思いますと思いますがご異議ございませんか。（「異議なし」声あり）ご異議なしと認めます。これより午後1時10分まで休憩します。

休 憩 午後 0時01分

再 開 午後 1時10分

議長（岡林幸政君）開会前に先立ち武智龍議員より午後も欠席の通知が来ておりますのでご報告させていただきます。それでは再開します。午前に引き続き一般質問を行います。1番、市原静子議員の一般質問を許します。1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）1番、市原静子でございます。通告に従いまして2点目にわたり一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。まず1点目、高齢者対策についてお伺いたします。栗ノ木集落の80歳の方からお話がございました。「患者バスを通してもらいたい。今まで主人の車で通院しておりました。その主人も高齢で運転できなくなり困っている。」とのお話でした。平成23年3月31日現在の集落別人口集計表の栗ノ木では75歳以上、17名おられます。割合では43.59パーセントを占めております。その75歳以上17名中15名の方とお会いしましてお話を聞くことができました。みなさんは何らかの病気で通院されており、ずっと前から患者バスが入ってほしいとの願いがあったそうです。率直な意見を聞かさせていただきました。厳しい声もあり、「栗ノ木をのけものにしてるようではないか」とか、そして「タクシーで行くと往復5千円かかるので、たいへんにしんどいです」と。また、「患者バスが来てくれると一人で行けるのに、家族に仕事を休んでもらって迷惑をかけているのです」と。そして、84歳の一人住まいの女性ですが、「危ないと思いながらも運転しています。やめると足がなくなるので通院できなく大変に困っております。」切実なお話が多かったです。区長さんからは栗ノ木全員が患者バス導入を希望しておりますとお話をされました。今後高齢者対策の中で患者バス導入は安全安心の生活を守る大切なことだと思います。町長のお考えをお伺いたします。

議長（岡林幸政君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）市原議員にお答えします。栗ノ木集落まで患者バスを導入してほしいということでございますが、現在横畠方面の患者バスにつきましては、日ノ浦の双子を起点に週2回月曜日と金曜日に運行しております。週1回でございますが金曜日には薬師堂から柚ノ木集落に行き、折り返して運行しております。これを栗ノ木まで延長し清水を経由するようなコースをとればいいのではないかと考えています。6月6日に実際に患者バスを走らせました。私の乗ったわけですが、道路は広くはありませんが途中3カ所ぐらいバスの屋根に木の枝が当たりました。それ以外はまずまず順調に走行できました。栗ノ木地区は75歳以上の高齢者の方が大変多うございます。強い要望があるということでございますので、早い時期に実現できるように対処したいと考えておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）議員によりますと今のお話では対象者が17名おると、なおかつ15名の皆さんと話し合ったと。大変素晴らしいことだと思います。実際にそれだけ努力をさせていただいて今家族に無理をかけて送ってもらったり、あるいは非常に危険でありますけれども高齢者が運転をし

て来ると、費用も5千円以上かかるということ等があって「栗ノ木はのけもんにされちゅうんじゃないか」という話がありましたが、決してそういうことではございません。今課長が答えましたように、この件につきましては早急に実現するようにしていきたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）分かりました。ありがとうございます。それこそ区長さんのお話では道幅の狭いところは協力をしてそのネックのところは広げるように努力しますとまで言って下さっておりました。今課長さん町長の話をお聞きました。本当にこれは前向きで皆さんが喜ばれると思います。

続きまして2点目防災対策について質問させていただきます。始めに東日本大震災3カ月が過ぎました。被災地の皆様に1日も早い復旧復興を心より応援するひとりであります。この大震災は他人ごとではなく、私たちにもいつ起こるかわかりません。南海地震に備え日々生活の安全と確認をすることも大切かと思っております。先日ヤングミセスの方との話の中で「小舟団地最上階の人たちは、もし災害時大丈夫なのか」と話がありまして、消防関係者の方から写真も見せていただきました。4、5階での救助のできる消防作業車があるとのお話で安心するところですが、目的とする4階までの準備等にかかる時間などはどのくらいかかるのでしょうか、心配するところでもあります。特にはしご車ではないということで、その準備する時間がどれくらいかかるのかというところをお聞きしたいところです。そして特に高い建物など対策のお考えを担当課長にお伺いをしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）担当課長からお答えをさしますが、その前にこの4階建ての建物等についての心配は大変私も心配をしております。これはたまたま私、今広域事務組合の組合長でありますけれども、やはり町でこれに対処する車を構えるのは非常に難しい、はしご車を買いますとですね下手すると1億円くらいかかります。そういうことと検査に多額の費用が非常にかかるという年度別の検査に大変かかるということで、広域の方で十分研究、話し合いをさせまして、はしご車ではないけれどもはしご車に近い能力を持たせるというふうにいたしました。クレーン車をまず買いました。クレーン車につきましてはこういった高層の関係だけでなくして、いろいろな事業に使えます。ただ、そのクレーンを生かせないかということで研究をし、関係機関とも話してですね、違法にならない形で行かないかんということで考えましたのがゴンドラであります。ゴンドラで4階、5階上がりますので、これで対応していこうということで消防の方もこれで訓練を何度かいたしております。最初私うんと心配したことがあるんですが、池川にはですねもっと高い建物があるんですよね、だからその辺が心配でしたが、とりあえずクレーン車で使える範囲のことをしようということでそういうことに踏み切りまして、小舟団地も使って訓練もいたした経過がございます。今準備にどれくらいいるのかということでござ

いますが、私たちが広域の消防署の広場で行った限りそれほど何10分もかかるというものではございません。ただ取り付けをせないきませんので、その時間が多少かかります。それと安全面ですので、このクレーンには例えば4階へ行っても個人が勝手に乗るということはできません。結局一人が一緒に行って一人の人がカバーして連れて降ろしてくる。こんな形になります。本当ははしご車が欲しいんですが、なかなか予算上そうは行きませんので、現在はそういうところで対応してるところです。これが1番の答えになります。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）分かりました。先日この写真を見せていただきまして、ふっとこれに設置してかかる時間帯もどれくらいかかるものなのかとか、ちょっと考えましてお聞きしたところでございます。高い所まで行けるということをお聞きしたのでね、本当に安心しております。その時間をお聞きしたのも、やはり素早い行動が人命救助に繋がるんじゃないかと思っておりますので、今後も活動に期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

2つ目に行きたいと思います。防災対策についての2番になりますが、防火用水タンクのマンホール上に駐車している車の件でございます。通報してくださった方に確認しましたところ、防火用水の看板が立っているその場所がタンクのマンホールであるとの思い込みで、勘違いであることがわかりました。私もそういうマンホールというのは丸くてという頭にあったものですから、私自身も思ってもみない勘違いでしたので、確認ミスでございました、しかしこの事件がありましたことで本町の防火用水タンクの場所はこのたくさんあると思いますので、今一度駐車をさせていないか、またものが上に置かれていないかの確認が必要と思います。危険でないとも限りませんので、このようなことを踏まえ、どのような日ごろの巡回とかいうことで回られてはいると思うんですけども、対策として担当課長にお伺いいたします。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）市原議員にご答弁申し上げます。防火水槽タンクのマンホール上の駐車の件でございます。まず防火水槽のタンクの件でございますが、吸管の投入口、このマンホールここから5メートル以内、看板でなくて5メートル以内は駐車禁止ということになっておりますので、ドライバーの方当然この法を守っていただいておりますけれども、違法駐車というようなことはですね、日常化しているというような連絡があった場合には、現地を確認の上で地元消防団とともに車の持ち主に注意を促すというふうなことで、いざという時に消火活動の妨げにならないような努めはしているところでございます。そして、いろんな物がおかれてないかというようなご質問もございましたですが、防火点検というふうなことで定期的に全地区を回るというふうなことも行っておりますので、もしそういうふうなことがあればその時に改善していくということで、

取り組みしているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員

1番（市原静子君）分かりました。今5メートルという範囲内ということですが、やはり確認に行きましたところ、その看板のすぐそばに置かれておまして2台ほど、やはりこの5メートルというメーターは守られていないということが分かりましたので、またよろしく願いいたします。地域住民の方の協力も大変に必要だと思っておりますので、また、声がけもしていきまして消防団員さんの本当に活動大変とは思いますが、よろしく願いいたします。

3点目に入ります。今年の初めに3月議会におきまして本町におきましての地区防災組織の結成が大変少なく心配しておりました。その後越知広報で自主防災組織の結成訓練とかエピソード等活動のニュースがたくさん載っておりました。防災意識も高まっていることが分かりうれしく思いました。現在の地域別自主防災組織結成の状況と今後の取り組みについて担当課長にお伺いいたします。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）自主防災組織に関するご質問でございます。まず現状でございますが、本町での組織率が55.7パーセント、26組織、区で申しますと28地区となっております。それでもまだ低い状況でございます。今までもいろいろな機会をとらえまして呼びかけをし、また区長さんに個々に働きかけをするというふうなことで町としても努力はしてきておりますが、なかなかこちらが思うようには進んでいないような現状でございます。組織化が進まない一つの理由としては、やはり防災意識が低いということがあると思われませんが、今回の東日本大震災を機に住民の皆さんの防災意識は高まってきておるといふふうに思われます。こうした意識の高まりを組織化へつなげていかなければというふうに考えておりました、いろいろ今までとは違ったやはり地区の方からやらないかんということのお話が町にも寄せられておまして、本年度末には県の目標値であります80パーセント、これには近づけるのではないかとこのように考えております。

自主防災組織が結成されました地区では防災学習会各種の訓練を重ねまして、災害に備えていただいております、こうした活動を通して地域の防災力は向上するものと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員

1番（市原静子君）分かりました。本当に近い将来全地区が自主防災組織結成をということになりますように期待しております。期待をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。たいへんありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして、1番、市原静子議員の一般質問を終結します。

ここで10分間休憩したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時38分

議長（岡林幸政君）再開します。続きまして6番、片岡久一郎議員の一般質問を許します。6番、片岡久一郎議員。

6番（片岡久一郎君）議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。まず1番目としまして山椒組合の予冷庫の拡張はできないかということですが、現在の施設では5千箱約2.5トンが精いっぱいです。おそらく来年以降はそれ以上になると思いますが、できることならばぜひとも拡張してもらいたいと思いますが、それひとつ願います。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）6番議員にご答弁申し上げます。この施設につきましては平成15年にこうち農業の補助金を使って倉庫と予冷庫を導入しております。その後20年度には乾燥施設ということ、それから21年度には加工品の冷凍施設といったものを次々設置したところございまして、今回のご質問でございますが、青実の収穫時期の時に一時保存をするための予冷庫の容量が不足するといったことだと思われまます。青実の収穫期間というもの大体一定期間とか、20日ぐらいだと思っておりますが、収穫期間中に保管スペースが足らなくなる日数、これが大体ピーク時の2、3日といったようなことを聞いておるところでございますが、こうした状況を打開するために増設が可能かどうかといったことを県の方に問い合わせをしてみたところですけども、費用対効果が少ないといったようなことで返事をいただいております、補助事業に乗せるのにはちょっと無理かなというように感じをしております。するとすれば町単で増設をするかということになるろうかと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）お聞きのとおりでございますので。課長から先答えていただきましたが、町単でできるかどうかということを検討してみたいと思います。ただ、即するというお約束ではございません。ただ、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、6番、片岡久一郎議員。

6 番（片岡 久一郎 君）予定通りの回答でした。たぶんこうなるんじゃないかとは思っておりました。何とかどこかの予冷庫を借りという方法でいきたいとは思っております。

続きまして2番目へ行きたいと思います。町道浅尾谷口線の梶ノ瀬浅尾間の改良工事はやるのかやらないのか。やればいつごろやるのか、それをまずお聞きしたいと思います。まずこの道は非常に南片岡地区、梶ノ瀬地区にとっては、大変大事な道やと思います。例えば沈下橋が渡れない時は今までは下へ回って山越えをしていましたが、これができることによりそれも解消されると思います。また、この道は県道の伊野仁淀線の改良工事の時も、う回路で使用できる大変重要な道だと思います。まず、できるかできないのかお伺いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）道路行政について6番議員にご答弁申し上げます。町道浅尾谷口線、その中で浅尾梶ノ瀬間、この改良がいつごろかといったご質問でございますけれども、この路線の全延長というのが浅尾の沈下橋これから日高村との町境までですが、全延長で6,388.5メートルという距離がございます、それとこの路線の中で今申された改良区間、この計画に・・・乗せておるのが浅尾のトンネルこれから梶ノ瀬までの区間になっておまして、約2.4キロございます。地元関係者の方にすれば一日でも早い事業化というのを念願をしているというのが理解はしておるところでございますけれども、この路線地理的に大変条件が悪いと、この区間の改良をすとなれば現在の財政状況の中でその財源を考えた場合に大変申し訳なく思うんですけれども、私の立場では、その具体的な時期というのをこの場でお答えすることはできません。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、6番、片岡久一郎議員。

6 番（片岡 久一郎 君）時期ではなしに、いつかはできるということですかね。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）課長が答えたのは当然だと思います。この道ですね、私も2回ほど行きました。現状のままで途中恐ろしい所がありまして、足を滑らしたら川の岩の上へ落ちるなというところがございます。それともう1点これは前の副町長とも一緒に行きましたが、山の構造といいますかね地質の岩盤がどう言うたらいいのでしょうか、山の方から下の方に流れるような形になっちゃうがです。下の方から何といいますか起き上がるような状態にはなってないわけです。それで切っても上が落ちてくるんじゃないかということで、前の副町長と、これはなかなか工事困難という話を当時いたしました。しかし、効果的にはですね非常に議員が言われたようにいい道だというふうに思います。ずっと懸案事項でおいておりますが、今何カ所か越知町も道路の工事やっております。順次済ましておまして、それほど長くない先にお金のかかる事業の道路は多くがなくな

と思います。そういうことを考えますと、そろそろ明確にこの線についてどうするのか。するとすればいつから手を出すかという結論を出さなければいかならう、そのように思っております。今はそういうことしか言えませんが。

議長（岡林幸政君）はい、6番、片岡久一郎議員。

6番（片岡久一郎君）そういうことだったらもうしかたないですね。諦めます。3番へいきたいと思います。

有害鳥獣補助金の一括払いを2カ月ぐらいに1回ぐらいにできないかということですが、これはうちの方へ駆除に来た人の話です。「こうやって回っても最終的にお金をくれるのは3月しかくれない」と、「特にサルの場合は範囲が広いために燃料代もいる」と。せめて2カ月に1回ぐらいは支払できないかどうかということです。

それともう1点、カラスも報奨金の対象にならないかと、非常にカラスは利口くて、うちらにとっては大変な敵です。うちの辺の家の後ろはサルとイノシシが来て全て食べられ、前はカラスに食べられています。特にカラスはエンドウも食べましたが、これを何とかして有害鳥獣の補助金の対象にしてもらったら、撃ちに来た人がついでに撃ってくれるんじゃないかと思います。ぜひお願いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁を申し上げます。まず最初に有害鳥獣の駆除を一括払いを2カ月に1回ぐらいにできないかご質問でございますけれども、元来駆除件数が非常に少なかった折に年度末に一括払いということでお願いをしてきた経緯がございます、近年駆除件数の方も増えてきておりますので、考慮するようにいたします。さしあたって今年につきましては一応猟友会の会長の方とお話をしまして、上半期下半期の2回のお支払いをさせていただきたいということで了解をいただいておりますのでございまして、来年以降の事につきましては、またあらためて猟友会の会長とお話をさせていただいて決定をしたいと思っております。

次にカラスを報奨金の対象にしてはとのご質問でございますが、現在越知町で個体として対象にしておる物は、ご存じのようにサルとイノシシ、シカの限定をしておるところでございまして、カラスを含めた鳥類、小動物等につきましては捕獲事業出役助成金というものがございまして、この中で対応しておるところです。鳥類や小動物を個体として取り扱うようになれば、その確認作業をはじめとする事務量が大幅増大をしておりますので、今後においてもその出役助成金の中で対応していくという考えでございます。ただし、近年出務日数等も増えてきておりますので、出役助成金の上限枠この見直しを行いまして、来年以降対応してまいりたいと考えておるところです。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、6番、片岡久一郎議員。

6 番(片岡 久一郎 君) カラスはぜひやってもらいたいと思いますが、そういうことなら分かりました。以上で私の質問終わらせていただきます。(拍手)

議 長(岡 林 幸 政 君) これをもちまして、6番、片岡久一郎議員の一般質問を終結します。

続きまして2番、高橋丈一議員の一般質問を許します。

2 番(高 橋 丈 一 君) ただいま議長のお許しをいただきました。通告に従い質問をさせていただきます。

まず自然エネルギーについてですが、午前中に先輩議員の方が一度聞いておりますので少し省かさせていただきます。まず太陽光発電はおち駅
町民会館の2カ所設置しているようだが今後増やしていく予定はありますでしょうか。まず一つ目、町長お願いいたします。

議 長(岡 林 幸 政 君) はい、吉岡町長。

町 長(吉 岡 珍 正 君) 結論から言いますと増やしていく予定であります。先ほど言いましたようにおち駅と町民会館とやっておりますが、保育園の方もこれが置けるパネルが置かれる状態だということでもありますので、できましたら保育園もしていきたいと思ひますし、それから来年度、建設予定であります、体育館これプールを含みますが、この体育館、プールをやる時にですねこの施設の屋上にもこれを設置できないかと、そのように思っております。それ以外については今のところ考えておりません。

議 長(岡 林 幸 政 君) はい、2番、高橋丈一議員。

2 番(高 橋 丈 一 君) 続きまして、その2カ所の太陽光発電はどこにどのような形で使用しておるのでしょうかね。課長でいいです、お願いします。

現状どのような使用をしているか。

議 長(岡 林 幸 政 君) 山中教育長。

教育長(山 中 弘 孝 君) 2番議員にご答弁申し上げます。町民会館の場合ですが町民会館はこちらから南へ向かって両サイドの屋根でございますが、10キロワットを設置しております。22年度の売電の金額は2万2,584円でございます、大体が町民会館の施設へ電気を使用しております。以上です。

議 長(岡 林 幸 政 君) 休憩します。

休 憩 午後 1時52分

再 開 午後 1時56分

議長（岡林幸政君）再開します。小田企画課長。

企画課長（小田保行君）高橋議員にお答えいたします。大変お待たせして申し訳ありません。売電額これが22年度で7,152円売った金額でございます。設置場所は当然屋根の上なんですけど、今ちょっと発電量それは今調べさせております。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）いろいろとありますけれど、これ以上は言いませんけど、町長この保育と体育館なんですけど、これも保育園と中学校を中心にしたものだけということになりますかね。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）あくまでも今一番広いのは中学校の体育館になると思いますが、あと保育園続いて幼稚園というふうにやっていきたいと思っております。それ以上今のところですね、今の時点では考えていません。施設は順次やっていく方がいいと思っておりますけれど。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）太陽光発電については順次やっていく予定があるようですのでこれで終わります。続いて2番目の小水力発電、小規模水力発電につきましては先輩議員の方からいろいろ聞いておりますが、町長はご存じだと思いますけれど、約半世紀ほど前ですけど、30年から41年にかけて越知町の上ノ峠部落は小水力発電をやって自家発電で部落の電灯をやっていたことがあると思いますけど、この小水力発電というものに関しては意外と使い道というか安価でできる可能性があると思うんですけど、これから先もやっぱり考えていく予定はありますでしょうか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）これは当然やっていくという考えでありますけど、ただこれはですね片岡清則議員の時に、これは議会とも一緒になってという話に決まったと思います。議長の決断もお聞きを確かいたしました。それで今後ですね、執行者と議会の方でこれを進めて、まず勉強会からするかも分りませんが、とにかく進めていくということで具体的に取り組んでいきたいと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）実はこの小水力発電というのは県のホームページの方の光エネルギー、新エネルギーですか、こちらの方と先ほどちらっと町長の方から出たんですかね、この公営企業局、この緑の分権改革とこれのがを見ていきますと、かなりな量がもう高知県で始まっているようなんですけど、これは事実としていろいろと調査をしておりますでしょうか。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）正直申しあげまして、この小水力発電では、かつて検討しながらそのまま進まなく終わっておった案件であります。一人目の片岡議員の質問の時にもお答えいたしましたけれども、これは町がどうこうしたってということではなくして、武智議員の方がですね個人的に情報をつかんだ上で個人的に横島としての調査を依頼をしたということだろうと思います。ただその時にすでに事業化有望地点というのが示されております。議員の言うのはそのことではないかと思いますが、事業化有望地点といたしまして全部で25件、幡多まで入れまして、の有望な地点があるということで、これから現地調査にここに入るというふう聞いてます。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、2番、高橋丈一議員。

2 番（高 橋 丈 一 君）とりあえず今町長からの答えがありましたけど、現在梶原町なんかにしても地元の業者が小水力の発電をやっているのはこれ資料としてもありますけど、この小水力発電や風力発電について、この土木工事の割合が比較的大きいと、だから地元業者も経済効果出てくるのではないかということも含めて、ぜひ執行部さんの方も先ほど言ったように議員の方が一生懸命努力してやっていますので、ぜひこれから後一緒になってやっていただければと思っております。越知町というのは結構場所的にはいろんな場所があると思っておりますので、一応そういうことも調査をしておいていただければと思います。

続きまして、3番目の風力発電の件で風力発電についてどのような考え方を持っているか、また本町は調査をしていると思っておりますが、いつどこで何カ所、どのような調査をしたか、またその結果を教えてください。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）いつどこでというのはですね、年度が間違ったらいきませんのでちょっとその時の企画課長で。（「課長でいいです。」）

議 長（岡 林 幸 政 君）北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三 君）高橋議員にお答えをいたします。所管外ですけれども、町長の方からそういったことで私がちょうど担当でしたので、その時の経緯についてお話をさせていただきます。私がちょうど企画課長でした時に風力発電、あるいは小水力発電について取り組もうという事で町長の方から指示がありまして、いろいろ調査をさせていただきました。その中で風力発電につきましては町内の横島地区を候補地に挙げまして、当時、鹿島建設の方をお願いをしまして地形図から風況調査を地形図上で一定風力5メートル出る地域を探しまして、その中で1カ所場所を選定しまして横島のちょうど今農業用水の薬師堂の上ですけど、その場所で1基を設置して採算が取れるラインでいけるといところまでいきまして、

私の方が当時、地元の地区の皆さん集めまして説明会を一度行いまして大体内諾は取れたんですけども、当時地権者の中でお一人自分ところの墓がちょうど風車の下であるのでお墓のそばはどうぞこらえてほしいという申し出がありまして、その風力についてやまった経緯があります。その他横倉とか他のいろんな地区につきましても、一応可能性は探ってみましたけれども現地への資材の搬入、そして町長前にも言いましたけれども、やはり送電線関係、それがやはり発電所の近辺にないとですねそれを地元側が負担しないといけないというとな大な費用がかかりますので、現実的にそういった中で採算が合うといったのがちょうど横畠であれば下の第3発電所がありますので、送電線の距離も短いということでやっておりましてけれども、当時そういった経緯でダメになっております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）調査は一度しているみたいなんです、例えばこの自然エネルギーを見直されるというような場合に再調査の検討はしてみる予定はないでしょうか。町長に。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）お答えします。実は先ほど北添課長が説明をしたとおり、風の方向、力、地形から分かるわけですが、そういったことをやった場合、越知町は非常にもう場所が限定をされます。そういう報告を受けております。そういう報告をかつていたしましたら。先輩の山地議員からお叱りを受けましたが、横倉山の頂上へやったらどうかというような話もございました。しかし、このことにつきましては丁重にお断りをいたしました。横倉の山は違う意味で私は大切にしたい。そういったところへキラキラ輝くような近代的な設備をとというのは風景に合いません。また、自然保護からもいうてもですね非常にそれは私自身はやりたいと思いませんので、適当な場所が仮にあってそれが自然の景観の中に溶け込む、あるいは先ほど課長が言いましたように変電所までの距離が非常に近い、こういった事が総合的によしと思う場所がありましたら、それはやぶさかではありませんので検討いたします。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）私もその横倉の山というのは、やっぱり自然、宮内庁そんな関係でそっちの方はやっぱり控えたほうがいいと思っておりますが、その他でまたいい場所があるとすればぜひお願いしたいと思います。

続きまして4番目の桐見ダムの現状と、今後発電ができるように声を上げていくようにできないかということ、現在桐見ダムは自分とこだけの自家発電をしているようなんですけど、これをもう少し越知町に電気が来るように規模を少し大きくすることはできないかということで、町長い

いですか。今後この発電の規模を拡大するように町として県の方へ声を上げていくことはできないかということが中心です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）個人的に申し上げますと大変困難ではないかなというふうに思います、実はこのダムを造るにつきましては、越知町とですね63項目の約束事がございます、県は一つずつそれを実行してまいりました。まだ2点ほど残っておりますが、例えば南北道路なんかもありますけれども、まだ現実に今あそこだけで発電しておる、その水量だけしかあそこへ取り込んでないわけでありますから、これを仮に電力を発電する本格的なダムということになりますと、ダムそのものの目的が変わってくると私は思います。この国の認可を受けて県がやっている、それには一定の基準に沿って認可を受けているということでありますから、これを簡単にですね変えろとか、例えば水の放水の基準を変えろとかいうことは、なかなかそれは難しいのではないかと個人的には思います。課長の意見がありましたら聞いてみたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）2番議員に補足という形でご答弁をさせていただきます。この桐見ダムを管理しておりますのは県になりまして、越知事務所の方に問い合わせをしてみました。桐見ダムの発電これそのものは河川の維持流量を利用した管理用発電であって、実質桐見ダムへの電力の供給ということを目的にした発電を行っているということでございます。これをさらなる発電を行うということにつきましては、電気事業者その公益企業局とかそれから四国電力といったところにダム事業へ参画をしていただく必要が出てくるということでございます。そのためにはダム本体に新たな発電用の導水管、それから発電設備の設置といったようなことでダムの大規模な改修が必要になるということでございます、現時点では対応は困難であるという答えが届いております。今後国のエネルギー政策、この見直しの中でそういったことに対する事業の補助と援助といったものが出来れば注視をしていきたいというところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）国の政策を変えてもらったらできる可能性があるということですね。ぜひ町長お願いいたします。次に移ります。

2番目の危機管理について、近い将来起きるとされる南海大地震で本町はどのような被害を想定しているのか。今までの調べていることがあるとお思いますので、それをちょっと説明していただけますでしょうか。課長でいいです。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）高橋議員にご答弁申し上げます。南海地震の想定でございますが、まず予想される地震の規模等でございます。高知県が発表し

た地震モデルによりますと、地震の規模はマグニチュード8.4ということで昭和の南海地震の約4倍、安政地震と同規模ということでございます。これに基づく本町での震度は5強とされております。この揺れが100秒ほど続くと予測されております。そしてこれに対する被害想定でございますが、ただ、今の地震のモデルでございますが、つい最近の新聞にも出ておりましたが、政府の地震調査委員会では、先の東日本大震災を受けまして東海、東南海、南海地震についての想定的大幅見直しにかかることされておまして、そうすると今の地震規模予想も変更になると思われませんが、そういった動きはありますけれども、今予測されている地震規模を元にした被害想定では、揺れによる建物被害全壊54棟、半壊269棟、崖崩れによる建物被害全壊124棟、半壊290棟、そして液状化による建物被害全壊16棟とそしてこれらを合わせて死者でございますが、13名負傷者26名とこれは県の防災計画で示されました本町における被害想定でございます。町独自には被害想定というものは出しておりませんので、町としましてはこの数字を参考にしているという状況でございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）大体の予想被害というのは、ほとんどが家屋というのが越知町では一番多いのではないかと思います。ただし、この越知町の今言ったように地形というものを考えてみますと、もう少し違った意味の被害も出てくるのではないかと思いますけれど、例えば判断基準がもう少し上がるとかいった場合には、被害がもう少し大きくなると思いますけど、そういうことはこれから町としても被害の査定の見直しなんかはやっていくつもりはありますでしょうか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）それは当然県の見直しが始まるわけでございますので、その県との連携といいますか、まず県の方がこうしてもらうわけでございますから、それによって我々町としての準備を備えなければいかんというように思っております。ただ私心配しておりますことは別にございまして、宝永の地震の時に今の鎌井田放水路の山が崩壊をして仁淀川をせき止めたという事実がございます。こういった事が仮に起こった場合、例えばことさら雨季の時代あるいは台風時に起こった時には想像を越すような大きな災害も起こりうるのではないかと。例えば地震でそのままつえたというだけやなしにですね、こういうことが起こるのではないかとということを心配しております。国の方も心配をしておまして国土交通省の方の河川事務所の方は仁淀川を下流から上流までをヘリコプターで調査いたしまして、過去の山崩れがあった所、閉塞したところなんですけど河川の、そういった調査も進めておると聞いております。こうなりますと災害に備えると言いましても、また違った視点で見なければならぬのではないかとこのように思っております。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）正に今町長が言ったように山崩れによる川をせき止めるというような災害っていうのは、これから先考えておかないと対策が非常に遅れるのではないかと。

続きまして、本町ではどのような対策を考え準備をしているのか。まず避難訓練等は定期的に行っていますでしょうかね。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）避難訓練でございますが、そういう訓練をやらなければならない、消防法等で決まっております、例えば保育園であるとかそういう所、学校とかですね、そういう所については当然定期的な避難訓練というのはやっておりますが、それ以外につきましては特にはやっておりません。自主防災組織が立ち上がりますと学習会であるとかいろんな訓練を年に1回以上やっていただくということにしておりますが、その自主防災組織の中での避難誘導訓練というふうなことはやっております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）まず、本町が想定する被害の中で一番多いのは先ほども言いました家屋の崩壊だと思いますが、これ耐震ということは一番大事になってくるとは思いますけど、進めていく予定というのを少しお聞かせいただけますでしょうか。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）建物の耐震化ということでのご質問でございます。先ほどの被害想定でも申しました強い揺れが100秒ほど続くというような想定でございますので、まずはそれに耐えられるような建物の耐震化ということは非常に重要なことでございます。まず公共建物の事でございますが、学校を含めましてずっと進めてまいりました。計画的に進めてまいりまして、24年度末までにはほぼ完了の予定でございます。一方一般の住宅の耐震化でございますが、これは住民の皆様方に個々に対応していただかなければならないということで、取り組みを既にされておられる方は今はまだごく少数の状態でございます。こういった備えに対しても町として支援を強めていかなければというふうには考えております。平成19年度から一般住宅の耐震診断につきまして補助を出すと国、県そして町も含めた補助制度を構えておりまして、まずは耐震の診断を進めてもらうということから取り組んでおりますが、19年度からの4年間で14件と実施については、これ位にとどまっているということでございます。本年度から診断だけでなく耐震改修工事でありまして、これについても補助金を支給することといたしております、一般住宅の耐震化を進めていくということにしておりますので、こういったこともご活用いただければというふうには考えております。

以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）ぜひ耐震化の補助金等を含めましてぜひどんどんと進めて行っていただきたいと思います。これ一番町民、住民の方は望んでおることだと思いますので、ぜひお願いいたします。危機管理についてはこれで終わります。

3番目の町活性化について、川を利用したイベントはたくさんあるが、山を利用したイベントとして横倉林道を利用したマラソン計画をはいかがでしょうか。コースの特徴としまして越知町内は海拔70メートル、横倉林道の頂上は700メートルで高低差が630あり、上って下る大変ユニークなコースであると思いますが、今日の新聞で見ました。須崎葉山村、先に高低差300メートルのマラソンをやったという何が出ておりますが、これ越知の場合に630メートルというのは本当に大変ユニークというのは先ほど言いましたが、箱根駅伝の往路の上り、復路の下りの約半分くらいはあると思うんですが、結構面白いイベントとしてできるのではないかと思います。これも毎年とかじゃなくて記念イベントとしてちょっと考えてみてはどうでしょうかね。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私もマラソン好きでございますのでぜひやってみたいと思いますが、この準備とか人の配置に相当なものがかかるというふうに聞いております。私自身あくまでも個人の考えであります、おち駅の1周年記念の時におち駅を出発点と終点、起点と終点にしてやってみたいということで会の方にあげましたけれども、いろいろな状況から否決をされておりますので、横倉山でしたらまた違う形で職員のご協力ももらえるかも分かりませんので、考えてみたいと思います。一応担当の課長もぜひ聞いていただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）突然のことですのでちょっと戸惑っておりますけれども、先ほど町長が言いましたように非常に人員配置、ボランティアの配置とかで、それがなかなか大変ということを知っております。役場の職員でフルマラソンによう出る職員もおります。「参加するのは好きやけど準備するのはなかなか大変じゃ」と。ボランティアの規模が半端ではないということ、それから警察の協力、その辺が許可等も含めて大変だということはよく参加するものにも聞いております。ですが、そしたら未来永劫無理なのかということではないかと思いますので、越知町確かにイベント川のイベント多いですけども、全体的にイベント多い町やと思うてます。それだけにぎやかやし、やることも人も出てやれるとは思っておりますけれど、その辺これ以上今の段階でやろうと言うた時にいろんな関係機関との調整も大変だとは思っております。すいませんこの程度でお許し

願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）とりあえず自分の仕事ですいたらまたちょっと考えていただきたいと思いますので、今日はこれで質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これもちまして、2番、高橋丈一議員の一般質問を終結します。ここでお諮りします。3時まで休憩したいと思いますがお異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時58分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて12番、寺村晃幸議員の一般質問を許します。はい、12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）それでは議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、ただ今から一般質問を行います。

まず1番目の道路行政についてであります。県道伊野仁淀線、高橋組生コン工場カーブ付近及び高橋組の事務所前ですけれども、カーブに側溝蓋の設置工事は要請できないかということで、通告しておりますが、このことにつきましては、これは一義的には県の管理する道路でございますので、越知の議会でこういうことというのは、ちょっとどうかということもありますけれども、やはり地元をとおる道路ということで、あえて質問させていただく訳でございますが、近年、県当局のご理解によりまして桐見ダムの事務所付近から佐之国の採石山の間まではずいぶんと側溝蓋の設置工事も進み、ずいぶんと車が通りやすくなっております。しかし、ダム事務所から下流部、遊行寺を過ぎて坂折の信号まででございますが、まだまだちょっと狭い部分もございます。特に越知町でも高齢化がたいへん進んでおります。特に大桐地区は非常に高齢化が進んでおる地区でございます。そういった関係からも、ときどき見かけるわけでございますが、高齢者の方が車を側溝へ落として、困っているというふうなことも見かけるわけでございます。

そういったことから遊行寺の方の皆さんからも「何とかそういうことをお願いしてくれんかよ」と、こういうことも聞く訳でございますが、前段申し上げましたように、これは県の管理道路でございますので、なかなか越知町がはい、そうですか、やりますというふうには無理だろうと思

うわけですが、そこで、こういう実情もあるので、何とか県の方にこういうことを要請できないかということで質問をいたしております。ご答弁をよろしく願いいたします。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）12番議員にご答弁を申し上げます。県道伊野仁淀線のこの区間、特にダンプトラック等の通行量が多いということなので、以前から側溝蓋の設置要望が多いため、町といたしましては、地元の意見を取りまとめて県へ報告をして、優先度の高い所から設置をお願いしてきたというのが現状でございます。

今後におきましても、越知事務所といたしまして、どの場所に蓋掛けを要望するか、設置をするかということにつきましては地元の意見を聞いて、施工するというお答をいただいております。この場所も施工いただくように地元代表者は現在中大平の区長さんを代表という形で意見を取りまとめて町へ上げていただき、それを県の方へ要望していきたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）ただ今、課長の方からご答弁をいただいたわけですが、地元の中大平地区の区長さんが窓口になっておるということで、優先順位の高い所からやっていただくように、という答弁をいただいた訳でございますが、課長がただ今申し上げましたけれども、この県道伊野仁淀線、佐之国に採石場がございます。通称、これダンプ街道と言っております、非常にダンプの通行も多い訳です。そういったことからやはり一日も早いそういう側溝蓋の設置工事が望ましい訳でございますけれども、何分にも財政事情もあるろうし、県の管理道路でございますので、課長の答弁としては、やはりその辺までしかできないんだらうと思っておりますが、とにかくこういった実情もございますので、ぜひとも県の方に強くそういう要請をしていただきたいと思います。

次に2番目の河川行政についてであります。坂折川に繁殖したヨシの除去を継続できないか。ということでございます。

この件についてもこの坂折川は、いわゆる県の管理河川でございます。やはり前段申し上げましたように、県のご理解がなければなかなか前に進まないと思うわけですが、このことについては、以前にも一度質問したことがございます。その時、たまたま国の失業対策事業の絡みで、実施をしていただいたという記憶がございますが、ただ、残念なことに、一度一回限りで終わっております。

その後、今現在、実はお分かりとは思いますが、ヨシが非常に繁殖しております。それで、どうしてこれが継続的にできないかなあとあって、いろいろ考えておまして、佐川町の方にも問い合わせをいたしました。坂折川それと、佐川町の柳瀬川でございますが、同じく県の管理河川で

ございます。佐川町が継続的にやっているのに、どうして坂折川はできないのかなあとと思って、いろいろ問い合わせをいたしました。すると、こういう答えでございました。地区の方から、地域の方から要望があったと、県の方に。それを県の方が取り上げていただいて、いわゆる県単事業でやっておると。そういうことを聞いた訳でございます。そうすると、地元の方にそのことを申し上げましたら、早速地元の区長さん方が、町か県か分かりませんが、9区、10区、11区、12区だったと思うんですが、五味ですかね、五味も入っておりますようです。そういう要望書を出されておるようでございます。

これはイタチゴッコになるかも知れませんが、かなりの区間でございますので、かなり期間も要することだと思います。しかし、坂折川については、あそこは河川の管理上、また散歩のコースになっております。そういった関係であれがなんとかならないかという声があることは事実でございますので、是非ともこのことも県に強力に働きかけてほしいと思いますが、課長のご答弁をお願いいたします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）坂折川のヨシの除去の件についてご答弁を申し上げます。議員、先ほど申されましたように、平成21年度にそういったご質問をいただきまして、町といたしまして県の方へ「何とかヨシの除去ができないか」という話をしたところ、そのときには「所長決済枠の中にそうした予算の枠がまだあるので、それに対応する」といったことで、遊行寺橋周辺これを一部除去していただいた経緯がございます。

それと去年はなくて、今年はどういう話を上げたところですね、緊急雇用創出河川環境整備事業という予算の枠の中で、今年については、遊行寺橋から下流部のヨシを除去するという計画にしておるといことです。時期につきましては河川の増水時期、これを避けるために10月以降になるということでございます。ただ、これも今年限りかということになりますので、来年以降これにつきましては、一応町といたしましても継続して要望していく考えでございますが、当然先ほど議員言われましたように、地元の声というのも大変影響してまいりますので、先ほど申されましたように、9区、10、11、12、それから五味地区、これにつきましてはの区長さんも6月の6日付け、これで、一応土木事務所の方に提出をしてほしいと、私の方へ提出されましたので、所長の方にはそのことを話しており、向こうも受理をするということで受け付けてくれました。そういったことで、一応来年以降のことについても継続をして、要望してまいりたいと考えておるところです。以上です。

議長（岡林幸政君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）大変力強いご答弁をいただきました。この上なくうれしい限りでございますが、是非とも強く県に働き掛けてほしいと思います。

これは先ほども申し上げましたが、確かにイタチゴッコになる可能性は十分分かります。しかし、そもそも坂折川にあれほどヨシが非常に繁殖し

たのはどうしてかと言いますと、私なりに考えてみますに、やはり50年の5号台風の影響が多分にあると思います。川幅が確かに広くなり、両側を護岸で固めた。その代わり上流にダムがございますので、たぶん水量は以前から言うとかかなり減っております。全体の川幅のやはり、川が流れておる分が3分の1以下ぐらい、そのあたりじゃないろうかと思うんです。

あれが水量が増えると、結局ヨシの繁殖も、ちょっとそれに押されて減ってくるのではないろうかと思いますが、これは私の提言でございますが、かなり難しいかどうかは別として、現在、桐見ダムから毎秒何トンの水を流しておるのか。この放流量を若干は増やしていただければ、それも若干は改良できるのではないかと思います。課長はどのように思っておりますか。見解をお伺いいたします。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長

産業建設課長（小田範博君）放流量が必要でしょうか。今。数字が。（「それはねえ。実際、野老山の筏津発電所は毎秒1トンよねえ。桐見ダムは実際どればあ出ゆうかということ。」寺村議員）ちょっと調べてみます。

議長（岡林幸政君）はい、休憩します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時14分

議長（岡林幸政君）再開します。小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）たいへん失礼いたしました。勉強不足でどうもすみません。それこそ今、県の方に問い合わせを掛けてみましたが、平常時だいたい2ないし3トン出しておると。（「それほどよけ」寺村議員）ということです。一応ですね、自家発用の600キロ、これが災害のワット数になるんですけども、これを発電するためには最低2トン毎秒、放流しないとその電気が発電できないということでございます。

それで、ヨシの繁殖等々につきましては、議員が言われたような理由と、もう一つはいわゆる田んぼ、畑等々に肥料を撒くということがございまして、以前は適切な量というか、一応追肥をやったりとかいうような施工をしておった訳ですけども、現在では田んぼも一発肥料ですかねえ、こういうのをドンと入れて、あと追肥をせんと、いったようなことがあって、そういう余分な肥料等が河川等に流れておる。これも一つの原因ではないかということでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）ただ今課長の答弁を聞いた訳でございますが、ずいぶん私が想定した量より多くてびっくりしております。1トン以下かなと思ううちよったけど、それほど出ゆうとは。そうなると課長、筏津ダムより放流量は多いということです。（「それはないです。」小田産業建設課長）それはないですね、あっちの方が大きいじゃき。

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時17分

議長（岡林幸政君）はい、再開します。

12番（寺村晃幸君）これここであら議論してもあれですが、やはりそういう量を算定するには、流入量等を計算した上でそうなっておると思いますので、このことについてはこれ以上申しませんが、いずれにしても前段申し上げましたヨシの除去については、県の方に強力に働きかけてほしいと思います。

それでは3番目の防災行政についてでございます。東日本大震災を受けて、南海地震対策の見直しは必至の状況だが、本町の対応はということで、通告いたしております。先ほどの高橋議員の一般質問の中で、このことに触れられておりましたが、ちょっと私は違った視点で町長にお伺いしてみたいと思います。

今回の東日本大震災は、さまざまな教訓を残してくれました。我々にとって。と言いますのも、原発の安全神話ですね、それが津波によって、完全にこれが崩壊してしまった。また世界一と言われる高さ10数メートルの堤防を、津波が楽々越えて破壊してしまった。

原発のことに言え、東京電力は「想定外だった」と。こういうことを言っておりますが、想定外という言葉は、やはり日本語は便利にできておるなあと。これは言い訳するにはもってこいの言葉ですね。東電は想定外と言っておりますけれども、今後こういったことが起きたわけですから、この教訓は、次に生かさなければならぬと思いますが、そこで町長にお聞きしたいのは、日本ではまだ、重力式のコンクリートダム。私が一番心配しておるのは、このことなんです。寺村は頭が狂うたと言うかも知りませんが、いわゆる上流の大渡ダムですね。これが

ですね、次に起こる南海地震は、相当揺れが長いということも聞いておりますが、もし地震の揺れによって、ダム本体に亀裂が入って、これが決壊したと。通常これはあり得ない、想定外と言う人もおるかも知れませんが、やはりこういった最悪の事態、シナリオと申しますか、こういったことを想定して、避難マニュアルとか、そういう計画を立てる必要があると思いますが、町長はこの大渡ダム、これが地震によって決壊するということを実際想定しておりますか。まずこのことから聞いてみたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）寺村議員の質問で大渡ダムが出ましたが、大渡ダムそのものが本音で申しますと、今まで何度も視察をしました。議員の時も行きました。その中の説明の中では、ダム本体そのものは大丈夫だろうと思っておりますが、今高瀬地区が、結構広い範囲で大きい地震があった場合には、雪崩のようにですね、山がつえてダム湖の中に入り込むと、一気に水量と申しますか、水圧がダム本体に掛かってくるということも大変危険だと思っております。

それは国の方も分かっておまして、ずっと前からその工事をやっております。あと何年かで済むと、この間聞きましたが、ちょっとその期限を忘れましたが、そんなに先じゃない時期に工事が終わるということは聞いておりますので。一番の危険はこの地区が、雪崩のようにダムの中へ落ち込んだ時には、場合によってはダムの水量の高さにもよりますが、ダムの水がオーバーをする可能性があるかも知れません。あるいはそのことによって、ダムの亀裂が起こる可能性もないとは言えないかと思っております。

これは難しいところでありまして、ダムの方の説明もですね、十分、想定される地震には耐えられるということ聞いてますから、ダムそのものについては、そういうものだろうかなと思っておりますが、先ほど言いましたように、高瀬地区がなだれ込むということになりますと、危険性は極めて高いのではないかと思います。

議長（岡林幸政君）はい、12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）大変これは非常になかなか答えにくい面もあると思いますが、やはり先ほど申しましたように、こういったことを想定してないということだろうと思うんですが、私の言いたいのは最悪の事態を想定したことも考えておく必要があるのではないかとということで、提言しておるわけでございます。日本では確かに先ほど言いましたように、重力式のコンクリートダムが決壊したと、地震などによって決壊したと、そういうような事実はない訳でございますが、聞いたところによりますと、諸外国ではこういった事例があるやに聞いております。イタリアだったか、どこかか、聞いた記憶があるんですが、諸外国にはそういう事例もあるようでございます。

今回の地震、津波で分かるように、人間がそもそも考えて作ったもんですね、これに絶対安全、大丈夫だというものはないと思います。そこで、東電が言ったように「想定外」というかも分かりませんが、やはりそういったことも想定しておくべきではないかと思うんですが、今一度町長にこのことについて、お考えをお聞きしたいと思いますのですがどうでしょう。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）この件は、越知町だけにとこの問題ではありません。仁淀川ダムから下流には、すべての住民が住んでおる町においては、仮に、決壊の仕方もあると思います。私が聞いた限りでは、一遍に壊れないように設計されているということを知っています。実際そうなるかどうか分かりませんが、仮に全壊を一気にしてしまった場合には、大惨事になると思いますが、大変問題がこれは大きい問題でありますので、現在高岡郡、吾川郡の一部と私たちは町村長の会がございますので、この中で他の町長の意見も聞いてみたいと思います。大変、議員が言われるように万が一の時は大変なんです、具体的にじゃあどう策をとるかということも、ちょっと他の町長の意見も聞いてみたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）非常に答えにくい問題もはらんでおると思いますが、これ仮定の話になりますけれども、仮に大渡ダムが地震の揺れで決壊したと、そういった事態になると、これは町長も言いましたように、大変なことになると思うんですが、越知町は、佐川町、下流域に甚大な被害を及ぼすと思います。もし仮にこれが決壊をすると、越知町までこれが到達するのに、20分くらいだというふうなことを言う人もおります。これはものすごいことになると思うんですが、非常に空想ではない、空想的になるかも分かりませんが、やはりそういったことも私は想定しておくべきではないかということ強く申し上げたいと思うんですが、今一度町長に、もう一度このことについて、町長の決意をちょっと伺いたしたいと思いますのですがどうでしょう。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）仮にそういうことを想定をしますとですね、基本的に越知町の、今は耐震に対して県の、いわば県の見方もあって、町の見方もある訳でありますから、それに従って私たちは耐震の工事をし、耐震の住宅化を進めておる訳でございますが、そうなりますとまったく違った時点で、津波と同じように考えなければいけないかも知れません。

私たちこの中山間には、直接津波の被害を想定しておりません。先ほど言いましたように河川の閉塞とか、住宅の後ろの裏山が、特に片岡とか鎌井田なんかは最も危険だろうと思っておりますが、そういったことが想定されておりますけれども、ダムそのものの決壊ということを考えての想定

はされておられませんので、もしそういうことになりますと、私たちの避難も全然違うものになってきまして、即時に高い所へ逃げると、津波と同じようなことになってきます。こういったことを含めた避難訓練も実施せないかんかも分かりませんので、ちょっと十分にこれは検討させていただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）いろいろとご答弁いただきましたが、もうこれ以上言ってもこれはなかなか難しい問題もあろうと思うんですが、最後にこのことだけ一つ町長に申し上げておきたいと思います。

今回の津波で福島第1原発がああいった事態になった訳ですが、東電はこの言い訳に「この被害は想定外だった」と、こういうことを言っております。これは専門家に言わせると「勉強不足の言い訳だ」と、こういうことを言っている方もおります。それで、もし仮にこれが実際大渡ダムがどうなるか分かりませんが、東電が言ったように想定外だったと、こういうことだけは一つ町長には言ってほしくないということをお願い申し上げておきまして、質問を終わらせていただきます。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして、12番、寺村晃幸議員の一般質問を終結します。以上で、一般質問はすべて終了しました。

ここで、お諮りします。本日はこれにて散会し、明日の日程は午後2時からにしたいと思いますがご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり。）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会とし、明日の日程は午後2時からとします。それでは散会します。

散 会 午後 3時29分